

# 各流域の減災に係る取組方針に基づく状況報告について

【目 次】	
◇様式1 取組一覧	
・常願寺川	P 1
・神通川	P 19
・庄川	P 37
・小矢部川	P 72
◇様式2 取組概要	P 104

## 凡例

赤字：令和2年度および令和3年以降の取組内容

青囲み ：危機管理型ハード対策の取組項目。

今後は「流域治水プロジェクト」において検討

令和3年 6月

第7回 常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等  
大規模氾濫に関する減災対策協議会

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				行番号	北陸地整					富山県										
項目	事項	カテゴリ	課題の対応		目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定						
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期						
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J				
1. ハード対策の主な取組																				
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																				
①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W	順次実施、引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	引き続き実施												
				2	常願寺川:1.2km実施済(完了)		護岸等の整備を推進													
				3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済	整備した防災拠点の利活用の促進	引き続き実施												
				4	・福岡防災ステーション(地域防災拠点)、富山防災センター(広域防災拠点)の活用 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地(現地対策本部等)として運用		訓練活動の場、情報収集の場として活用することについて関係機関に周知													
④本川と支川の合流部等の対策(緊42)	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5								堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	①実施済			除外候補				
				6																
⑤多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7	・河道内の河道掘削・樹木伐採	①実施済	河道掘削・樹木伐採	引き続き実施				氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討。	①実施済			除外候補				
				8	◇改修(河道掘削・樹木伐採) ・11.5k～12.4k ◆維持(河道掘削) ・R15.7k～R16.0k ◆維持(樹木伐採) ・L15.5k～L18.0k、R5.7k～R7.1k、R14.6k～R16.6k ・L10.4k～L10.8k、L13.1k～L13.7k ・L13.7k～L15.7k		河道掘削・樹木伐採計画に基づき実施													
⑥土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所うち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9								土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施				
				10												常願寺川圏域緊急対策②大松堰堤ほか	R4に整備完了見込み			
■危機管理型ハード対策																				
⑦堤防天端の保護(緊26) ⑧堤防裏法尻の補強(緊26)	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済	未整備箇所がある場合は整備を実施	引き続き実施				越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進	①実施済			除外候補				
				12	常願寺川:5.5km実施済(完了)		堤防天端舗装等の整備													
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																				
⑨新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O, R, T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	13	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済	水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施				水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	①実施済			水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施			
				14	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施		関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施						【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.24】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】富山土木管内合同巡視時に実施 【R1.5.14】立山土木管内河川施設点検 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施					毎年出水期前に実施		
	H28年度から検討	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	15	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	①実施済	新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施					水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	①実施済			水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施			
			16	【R2.3】ドローン2台(市販品)を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口・防災課		ドローン操作の向上 ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入						【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.5.23】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.24】立山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】富山土木管内合同巡視時に実施 【R1.5.14】立山土木管内河川施設点検 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施					毎年出水期前に実施			
⑩円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L, N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置	17	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	①実施済	危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施				河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・危機管理型水位計の設置	①実施済			河川監視カメラの設置	引き続き実施			
				18	【H28.10】常願寺川左岸8.4k、右岸9.7k簡易水位計設置 【H28.12】常願寺川左岸8.8kCCTV設置 【H31.1】危機管理型水位計6箇所設置 【R2.2】常願寺川左岸1.3k簡易型河川監視カメラ設置		取得した情報を活用しての情報発信の推進 ・データの欠測、画像の不透明が生じないようにするための定期的な保守点検の実施					【H28.11】河川監視カメラ1台設置 【H31.3】危機管理型水位計1箇所設置 【R1.5】危機管理型水位計1箇所設置				設置箇所等検討中				
⑪洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19	・水位・流量観測所の無停電対策	①実施済	無停電装置の機能維持	引き続き実施				危機管理型水位計の設置	①実施済			検討中				
				20	・全てのテレメータ観測所で実施済み		無停電装置が正常に機能するための定期的な保守点検の実施						危機管理型水位計の設置 【H31.3】危機管理型水位計1箇所設置 【R1.5】危機管理型水位計1箇所設置							

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行番号	北陸地整					富山県									
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期		内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定					
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期				
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J					
						【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。						該当なし	①実施済			除外候補				
						【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。						施設に関する情報を収集し検討	①実施済			除外候補				
						【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。						インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進 常願寺川圏域緊急対策②中野堰堤ほか	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため		インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進 常願寺川圏域緊急対策②中野堰堤ほか	引き続き実施 →R4に整備完了見込み			
						<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。						樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等について検討	①実施済				除外候補			
												対象となる施設等がないため実績なし								
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																				
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																				
						・市町村の要請により、出前講座等を積極的に進めていく。 ・常願寺川の被害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布	①実施済					出前講座等を推進 常願寺川の被害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の周知	引き続き実施			出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。 常願寺川の被害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布に協力する。	①実施済	出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。 常願寺川の被害の歴史・洪水特性の周知、促進理解のための副教材の作成・配布に協力する。	引き続き実施	
						①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)、洪水特性の周知、理解促進のための副教材の作成・配布	A, B, C	引き続き実施	・出前講座等の活用 ・副教材の作成・配布				説明会の実施 ・栃津川 【H28.6.21】立山北部小学校1年生ほか ・白岩川ダム 【H28.9.30】富山市立上条小学校4年生 【H28.10.7】上市町立相ノ木小学校4年生 副教材作成の動きが特になかったため実績なし				引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			
						②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A, B, C	引き続き実施	・出前講座等の活用				説明会の実施 ・栃津川 【H28.11.6】栃津川を愛する会(災害について) ・白岩川ダム 【H28.8.25】立山町谷口地区町内会				引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			
						③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A, B, J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布				「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等(協議会で作成) 協議会資料等をHPで公表	①実施済			「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等(協議会で作成) 協議会資料等をHPで公表	①実施済	引き続き実施	
						④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A, C	順次実施	・重要水防箇所等の共同点検を実施				重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済			重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済	引き続き実施	
						⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E, F, G, H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供 自治体からの要望なし				ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、大岩川、栃津川、上市川	①実施済			ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	①実施済	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整					富山県								
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期		
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
					⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援			自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	①実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施		
											[H28] 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を適宜実施 [H28~R2]年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会(県内4地区) ・自主防災組織化研修会						
					⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】			水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加 参加実績 [H28~R1]水防管理団体が実施する水防訓練※R2中止 [H28~R2]北陸地整館内水防技術講習会	①実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施		
											マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	①実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	引き続き実施		
					⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。 ・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施 ・富山防災センターに市町村のハザードマップの閲覧とマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナー開設	①実施済	・「みんなでタイムラインプロジェクトとやま」の推進 ・富山防災センター常設展示コーナーの活用(県内市町村のハザードマップ及びマイ・タイムライン作成体験)			[R3.3]マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する事項																	
					①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	①実施済	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施		・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急通報メール配信の実施	①実施済	河川監視カメラの設置	引き続き実施	
								[H28.3]スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 [H29.5.1]プッシュ型による緊急速報メールの配信開始		・情報配信の必要性を含めて検討			[H28.8.1]新たな富山県総合防災システムの運用開始。 [H30.2.15]河川情報システムの更新 [H30.6.1]河川監視カメラ画像の一般公開開始 [R1.5.31]危機管理型水位計の水位情報提供開始 [R3.3予定]河川情報システムの更新		設置箇所等検討中		
					②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など [H29.6]タイムライン作成済。今後、出水後の検証及び改善を実施	①実施済	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など ・自治体との意見交換会の実施	引き続き実施		市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	①実施済	他機関連携型タイムラインの作成に必要な水位情報等の提供	今後検討	
					③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F, G, H	H28年度から順次実施	・常願寺川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	①実施済	・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知と理解度の向上 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用推進	引き続き実施		検討中	③未実施	水位周知河川以外の河川における浸水想定について手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
								[H28.6.20]洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。 [H30.6]想定最大規模による氾濫シミュレーションを公表(浸水ナビ) [H31.3.18]洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)の修正・公表		・浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)等を用いた、浸水想定区域内の浸水深把握、浸水継続時間、家屋倒壊危険区域の理解度向上に向けた取り組み検討 ・浸水想定区域の適切な土地利用に向けた情報提供			検討中				
					④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	①実施済	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊危険区域等についての情報提供	引き続き実施						
								[H28.6.20]浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表済		・浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)の活用周知方法等について検討							
					⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F, G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 自治体からの要望なし	①実施済	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・自治体からの要望に応じて	引き続き実施		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
					⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E, F, G, H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	①実施済	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 [H31.3.29]白岩川、大岩川、柳津川、上市川	①実施済	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
								[H30.8.28]洪水ハザードマップに関する説明会を開催		・洪水ハザードマップに関する説明会等の実施			想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 [H31.3.29]白岩川、大岩川、柳津川、上市川				

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整					富山県						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	①実施済			・新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討	引き続き実施					
					・既往検討成果及び新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施。				・過去の雨量と水位データを基に解析を進め、水位予測精度の向上を図る						
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から検討	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。						水位周知河川以外の河川における必要性について検討	③未実施	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	①実施済		・メディア説明会を開催	引き続き実施		点検会議等への参画について検討	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等に参加	引き続き実施
								【R2.7.2】防災情報の提供に関するメディア説明会を開催			【R2.7.2】メディア説明会に参加				
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊9)	L, L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	②実施中	地整と事務所との役割分担、事務所と気象台での合同会見実施の有無等について調整が必要	・気象台との合同会見	引き続き実施	・出水時における富山地方気象台との合同会見の開催(気象、河川水位状況、洪水予測に関する解説) ・本局との調整 ・富山地方気象台との調整 ・報道関係者との調整					
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。						洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済		除外候補	
											県土木部管理ダムが無いため実績なし				
		⑬浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。						協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	①実施済		協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施
											【R2】協議会資料の公表等※R2は書面開催				
		⑭市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	①実施済		・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援 自治体からの要望なし	引き続き実施	・市町村や災害拠点病院の施設管理者が洪水時の情報伝達体制確立のための検討を行う際の支援 ・自治体からの要請に応じて		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援 ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	①実施済	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援 体制の充実の支援等	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施	①実施済		・水防連絡会で連絡体制を確立し、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施	引き続き実施		情報伝達訓練の実施	①実施済		情報伝達訓練の実施	引き続き実施
					【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H28.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.22】洪水対応演習を実施(神通川本省伝達河川)			洪水対応演習等を実施			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】水防連絡会にて確認 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認(書面開催)			毎年、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、洪水対応演習を実施	
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施(緊30)	N, O, P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施		重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施
					【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施 【R1.7.10】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.6.4】合同巡視を実施			・合同巡視を実施			【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施				

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行番号	北陸地整				富山県								
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期		内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定					
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J			
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	P, Q	引き続き 毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	77	①実施済	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会への支援	引き続き実施	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	①実施済	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施				
						78	【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.5.18】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R2.4.30.6.17.8.27】排水ポンプ車点検・訓練を開催		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援		【H29年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.5.25】富山市主催の水防訓練へ参加 【R1.10.11, 11.14, 12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14, 10.29, 11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定							
						79												
						80												
						81	①実施済	・水防技術講習会を開催	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	①実施済	・水防技術基礎講座への支援	引き続き実施	水防技術講習会に参加	①実施済	・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施	
																		82
						83	①実施済	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	①実施済	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	引き続き実施	検討に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
																		84
						85	①実施済	・種門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済	・配置計画の検討	引き続き実施	排水ポンプ車設置可能箇所の検討	①実施済	排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施	
																		86
						87	①実施済	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	V	引き続き 毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	①実施済	・連絡体制の確立	引き続き実施	連絡体制の確認	①実施済	連絡体制の確認・共有	引き続き実施
89	①実施済	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施						
													90	【H28.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練へ参加 【H29.5.29】定期訓練の実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【R1.5.25】富山市主催の水防訓練へ参加 【R1.7.10】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.4.30.6.17.8.27】排水ポンプ車点検・訓練を実施		・排水計画(案)に基づく定期訓練や実働訓練の実施		【H29年度】北陸地方整備局管内水防技術講習会への参加 【H29.5.27】富山市主催の水防訓練(場所:富山市水橋入江地先 常願寺川右岸 常盤橋下流)へ参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.5.25】富山市主催の水防訓練へ参加 【R1.10.11, 11.14, 12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14, 10.29, 11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行番号	北陸地整					富山県					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期		内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
						91	・洪水調節機能強化に関する治水協定	①実施済		・実施要領の作成、操作規則等の変更について実施	引き続き実施	検討中	①実施済		除外候補	
						92	○令和2年5月29日締結 ○協定対象ダム数:8基 ○協定者 ・富山河川国道(河川管理者) ・富山県(河川管理者) ・北陸電力(株)(利水ダム管理者)					県土木部管理ダムが無いため実績なし				
						93	・ドローンの事務所配備	①実施済		・実践での活用	引き続き実施	河川管理におけるドローン活用の検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施
						94	○令和2年3月、ドローン2台(市販品)を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口・防災課			・研修受講による操作職員の増員		【R1~R2】各土木等にドローンを配備(空中8台、水中3台)			活用方法等について引き続き検討	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
						95	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成にあたっての技術的支援	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	引き続き実施
						96	【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催 【R1、R2】要配慮者利用施設の避難確保計画、避難訓練の実施状況をアンケート調査し、協議会において課題に関する議論を実施			・自治体からの要請に応じて ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況についてアンケートを実施して、その進捗及び課題を整理		【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H31.2.6】出前講座等を実施(富山県災害サービスセンター協議会) 【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【H31.3.26.27】施設管理者(介護保険施設)説明会で説明 【R1.7.3】出前講座等で説明(県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会) 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川		
						97	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	①実施済		・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策などについての技術的支援	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						98	自治体からの要望なし			・自治体からの要請に応じて		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【H31.3.29】白岩川、栃津川、大岩川、上市川				
						99	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	①実施済		・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施	検討中	①実施済		除外候補	
						100	自治体からの要望なし			・自治体からの要請に応じて		対象となる施設等がないため実績なし				

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				富山地方気象台					富山市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1. ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)															
					・洪水を安全に流すためのハード対策の推進										
			W	順次実施、引き続き実施											
					・防災拠点等の整備の検討										
			W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。										
			W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。										
			W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。										
■危機管理型ハード対策															
			X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
			O, R, T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備						水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	①実施済	・水防倉庫の備蓄材などを水防パトロールにて確認する。	R3年度以降実施	
											出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施 【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視時に確認 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視時に確認				
			O, R, T	H28年度から検討	・新技術を活用した資機材等の整備						新技術を活用した資機材の配備	②実施中	・新技術を活用した資機材の配備の検討	R3年度以降実施	
											ウォーターフェンスなど調査研究				
			L, N	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置										
			I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)										

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑫	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21					洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。	①実施済		避難先を確保するため、洪水ハザードマップの説明会において住民に避難場所確保の検討の依頼や、協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る。	R3年度以降実施	
						22					20箇所(追加分)					
		⑬	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23					市庁舎の機能確保のための対策を検討する。	①実施済	市庁舎の機能確保のための対策を検討する。	R3年度以降実施		
						24					検討中 本庁舎は一定程度の水害に対し対応済。					
		⑭	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25										
						26										
		⑮	X	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27										
						28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①	A, B, C	引き続き実施	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	29	①実施済		自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。国が作成された副教材の配布に協力し、住民への周知に努める。	①実施済	小・中学校からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。国が作成された副教材について、住民等への周知に努める。	R3年度以降実施		
					【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座(気象全般)を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときどう逃げる?」(eラーニング)の提供を開始	30			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある		【H30.9.21】支援校の富山市立新任小学校で出前講座を実施 【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施 【R2.9.10】新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明 【R2.11.15】広田小学校でタウンミーティングを実施 国が作成された副教材が作成され次第、配布に協力し、住民へ周知					
		②	A, B, C	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	31	①実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	①実施済	町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施		
					【H29.9】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29.9.25】立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水防の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施 【R2.11.27】防災気象講演会を実施	32			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	防災気象講演会は毎年実施予定	出前講座の実施 【H28】61回 【H29】37回 【H30】80回 【R1】61回 【R2】75回(R2.12末)					
		③	A, B, J	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力	33	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	引き続き実施	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	①実施済	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	R3年度以降実施		
					・気象情報等のチラシの配布	34			・気象情報等のチラシの配布		作成された資料を住民へ配布、周知した					
		④	C	H27年度から順次、毎年実施	重要水防箇所等の共同点検	35					国、県と共同点検に毎年参加	①実施済	・国、県と共同点検に毎年参加	R3年度以降実施		
						36					【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施					
		⑤	E, F, G, H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37					ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。	①実施済	設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置	R3年度以降実施		
						38					ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討した。					

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				富山地方気象台				富山市									
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定					
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期				
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T		
					⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 継続して実施	①実施済		・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して避難訓練等を支援 継続して実施	引き続き実施		・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知する	①実施済	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	R3年度以降実施
				⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】	①実施済		要請による訓練への支援 継続して実施	要請による訓練への支援 継続して実施	引き続き 毎年実施		自主防災組織等の防災訓練への支援 引き続き支援を実施 【R1】284回 【R2】49回(R2.12末)	①実施済	自主防災組織等の防災訓練への支援	R3年度以降実施
				⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。 【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの対応」をHPで公開 【R2】「ラーニング「大雨の時にどう逃げる」をHPで公開	①実施済		関係機関と連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開 継続して実施	関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施		自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発 【R1】防災士会と連携した支援を実施 【R2】防災士会と連携した支援を実施	①実施済	自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	R3年度以降実施
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する事項																	
				①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2】大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表	①実施済		・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達(ホットライン)を実施 順次実施	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達(ホットライン)を実施	引き続き実施		・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。 ・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進	①実施済	避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	R3年度以降実施
				②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備検証と改善	E	順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 ・関係機関の勉強会 ・大雨災害時の市町村の対応等の聞き取り調査を実施	①実施済		・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援 順次実施	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施		タイムラインの検証 タイムライン作成済み	①実施済	タイムラインの検証	R3年度以降実施
				③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表) 適切な土地利用の促進(緊52)	F, G, H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表										
				④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供							立ち退き避難が必要な区域について避難方法の検討を行う。 新たな洪水ハザードマップ作成にあわせ検討済み	①実施済	HPや出前講座等において周知する	R3年度以降実施
				⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F, G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援							隣接市町村と協議し、検討する。 避難方法の検討を踏まえ、今後必要に応じて協議を実施	②実施中	安全な避難経路等の確保 関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議	R3年度以降実施
				⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E, F, G, H	H28年度から順次実施	・「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ 【R1.12.24】「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせを開始。	①実施済		「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ 順次実施	「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	順次実施		洪水ハザードマップの更新を行う 想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成し、R2年6月に配布	①実施済	R2年6月に配布した洪水ハザードマップをHPや出前講座等において周知するとともに必要に応じて更新する	R3年度以降実施

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良											
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から検討	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート				・「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	①実施済	・発生した災害等と危険度の色の対応が良かったかを事例検証 ・発表した警報級の可能性について事後検証 主体の取組ではないため、記載内容、除外検討中	順次実施				
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。											
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。				関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施				
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L, L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。											
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。				関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施			
		⑬浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。								浸水履歴の周知	①実施済	浸水履歴の周知	R3年度以降実施
		⑭市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。								窓口における浸水履歴の閲覧を実施			
													市職員へのメール配信システムの導入	①実施済	検討中	
													市職員へのメール配信システムの導入	①実施済		
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施				・情報伝達訓練等への支援	①実施済	引き続き毎年実施		国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	①実施済	国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	R3年度以降実施
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N, O, P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施				・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。 【H29.5.31】【H30.6.6】【R1.6.12】【R2.6.5】合同巡視時に参加し、共同点検を実施	①実施済	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施	重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	①実施済	・重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	R3年度以降実施

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				富山地方気象台				富山市							
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
						77	①実施済		・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施		①実施済		関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R3年度以降実施
						78		要請のあった県、市町村の防災訓練参加	要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施					
						79						①実施済		・水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	R3年度以降実施
						80									
						81						①実施済		・水防技術講習会に参加	R3年度以降実施
						82									
						83									
						84									
						85						①実施済		・水防技術講習会に参加	R3年度以降実施
						86									
						87						①実施済		・水防技術講習会に参加	R3年度以降実施
						88									
						89						①実施済		・水防訓練の実施	R3年度以降実施
						90									

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期			
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	W	令和2年度から順次実施	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。</li> <li>・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。</li> <li>・水系ごとの治水・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。</li> <li>・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。</li> </ul>	91	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施						
					<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。</li> <li>・水系ごとの治水・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。</li> <li>・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。</li> </ul>	92	【R2.5】既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた連絡会		引き続き実施							
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。</li> </ul> <p>【都道府県河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。</li> </ul>	93										
						94										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言</li> </ul>	95	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援	①実施済	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援	引き続き実施	避難確保計画作成に向けた周知啓発	①実施済	避難確保計画作成に向けた周知啓発	R3年度以降実施		
						96	【H29.2-4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。		引き続き実施		HPIにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施					
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言</li> </ul>	97					ハザードマップによる浸水リスクの周知	①実施済	ハザードマップによる浸水リスクの周知	R3年度以降実施		
						98					ハザードマップ作成後、HPIにて公開し、リスクについて周知する					
		⑭早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。</li> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。</li> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。</li> <li>・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等</li> </ul>	99					国のガイドラインをホームページにて周知する	③未実施	国のガイドラインが公表されたのち周知する予定	国のガイドラインをホームページにて周知	R3年度以降実施	
						100					今後検討					

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					立山町					舟橋村					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
1. ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)															
					・洪水を安全に流すためのハード対策の推進										
			W	順次実施、引き続き実施											
					・防災拠点等の整備の検討										
			W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。										
			W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。										
			W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。										
■危機管理型ハード対策															
			X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
					・情報を収集し、必要性を検討する。	①実施済		継続して実施する。	随時		・情報を収集し、必要性を検討する。	②実施中		引き続き検討を進める。	随時
				H28年度から検討	常願寺川右岸水防市町村組合定例会において同組合所有資材内容報告			継続して実施する。	随時		情報収集中		資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	引き続き検討を進める。	随時
			O, R, T		・水防資材の確認・整備										
					・情報を収集し、必要性を検討する。	②実施中		引き続き検討を進める。	随時		・情報を収集し、必要性を検討する。	②実施中		引き続き検討を進める。	随時
				H28年度から検討	今後検討			引き続き検討を進める。	随時		情報収集中		資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	引き続き検討を進める。	随時
					・新技術を活用した資機材等の整備										
			L, N	H28年度から順次整備	・河川沿川における同報系防災行政無線の整備を検討する。	②実施中		引き続き検討を進める。	随時						
					・簡易水位計、CCTVカメラの設置			引き続き検討を進める。	随時						
					【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)										
			I	引き続き実施											

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					立山町					舟橋村								
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定						
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期					
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD			
				令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21	具体的な取り組みはなし。今後必要に応じて検討する。	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い検討に必要な機会や場の創出および人員の確保が困難であったため令和2年度中の取組は無かった。	引き続き検討を進める。	随時	安全な避難所・避難場所の選定	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組として検討を進める	引き続き検討を進める。	随時		
				令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	22												
				順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	具体的な取り組みはなし。しかし今後必要に応じて非常用発電機等の整備、需給策を検討する。	②実施中	検討に必要な機会や場の創出および人員の確保が困難であった。	引き続き、必要に応じて非常用発電機等の整備、需給策を検討する。	随時	庁舎の耐水化、非常用電源を確保	②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組として検討を進める	引き続き検討を進める。	随時		
				引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	24												
				引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25												
				順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	26												
				順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27												
				順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	28												
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																		
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
				引き続き実施	①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)、洪水特性の周知、理解促進のための副教材の作成・配布	29	・水辺の乗校等川と触れ合う機会に水害教育等の実施を考えていく。 ・副教材の配布に協力する。	①実施済	継続して実施する。	随時	・教育委員会、PTAとの協議の実施 ・副教材の配布に協力する。	①実施済	継続して実施する。	随時				
				引き続き実施	・出前講座等の活用 ・副教材の作成・配布	30	参加 国交省実施予定の防災教育に協力する【H28.7】H19作成の浸水ハザードマップの内容を一部修正し再度配布 副教材が作成され次第、配布に協力し、住民へ周知		継続して実施する。	随時	継続して実施 副教材が作成され次第、配布に協力し、住民へ周知		継続して実施する。	随時				
				引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・防災に関する出前講座の依頼がある場合、防災アドバイザーと協力してハザードマップ等について説明する。	①実施済	継続して実施する。	随時	・広報、HP等	①実施済	継続して実施する。	随時				
				引き続き実施	・出前講座等の活用	32	要請があれば実施		継続して実施する。	随時	継続して実施		継続して実施する。	随時				
				順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	①実施済	継続して実施する。	随時	・広報、HP等	①実施済	継続して実施する。	随時				
				順次実施	・チラシの配布協力 適宜実施	34	チラシの配布協力 適宜実施		継続して実施する。	随時	継続して実施 チラシの配布協力		継続して実施する。	随時				
				順次実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する。	①実施済	継続して実施する。	随時	・自治会との共同点検の実施を検討	①実施済	継続して実施する。	随時				
				順次実施	・重要水防箇所等の共同点検	36	【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施		継続して実施する。	随時	継続して実施		継続して実施する。	随時				
				順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成		・まるごとまちごとハザードマップの整備を検討 ・ハザードマップの更新の際に検討 ハザードマップ検討中	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成			
				引き続き検討		38	引き続き検討		表示方法及びマップの検討	引き続き検討		引き続き検討		表示方法及びマップの検討	引き続き検討			

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					立山町				舟橋村						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号						U	V	W	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
						39	①実施済	自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	引き続き、自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	随時		①実施済	引き続き、自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付	随時	
			M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	40	実施					②実施中	継続して実施する。	随時	
			M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【下水道】	41	②実施中	不定期ではあるが、町で実施する防災訓練には、広く住民に知らせ、より多くの住民が訓練に参加するよう、強く勧め	引き続き、町で実施する防災訓練には、広く住民に知らせ、より多くの住民が訓練に参加するよう、強く勧める。	随時		②実施中	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い令和3年度以降の取組みとして検討を進める	随時	
			M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	②実施中	防災士と協力し、2地区での地区計画作成を啓発、推進する。また平時からの防災啓発やセミナー等の周知も強化し、地区住民の意識が高まるよう促す。	引き続き、防災士と協力し、地区計画作成を啓発、推進する。また平時からの防災啓発やセミナー等の周知も強化し、地区住民の意識が高まるよう促す。	随時		②実施中	引き続き検討を進める。	随時	
			M	順次実施		44							引き続き検討を進める。	随時	
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
			I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	①実施済	・緊急速報エリアメールによる情報発信 富山県総合防災情報システムの一括情報配信にて、住民に災害情報を伝達 ・Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信	・緊急速報エリアメールによる情報発信 富山県総合防災情報システムの一括情報配信にて、住民に災害情報を伝達 ・Twitterによる情報発信 ・町HPによる緊急災害情報の発信	適宜		②実施中	引き続き検討を進める。	随時	
					大雨時に情報発信 町避難訓練時に情報発信 ケーブルテレビにおいてテロップを流す。 継続中	46	継続中		大雨時に情報発信 町避難訓練時に情報発信 ケーブルテレビにおいてテロップを流す。	適宜			引き続き検討を進める。	随時	
			E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	①実施済	・避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善	継続して周知に努める	適宜		①実施済	継続して実施する。	適宜	
					タイムライン作成済み	48							継続して実施する。	適宜	
			F, G, H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	①実施済	想定最大規模を含めたハザードマップを配布予定。	継続して周知に努める	適宜		①実施済	継続して周知に努める	適宜	
					R2.4各戸配布済み。HP掲載済み	50							継続して周知に努める	適宜	
			F, G, H, M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	②実施中	・集落が集落毎に1次集合場所、2次集合場所等を設定及び、垂直避難等ルート策定の重要性を啓発する。 集落へ啓発し、今後実施	引き続き検討を進める。	随時					
						52									
			F, G	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	②実施中	・河川管理者、隣接市町村などの関係機関と協議を実施し、広域避難に関する計画を策定する。 今後実施	引き続き検討を進める。	随時		②実施中	引き続き検討を進める。	随時	
						54							引き続き検討を進める。	随時	
			E, F, G, H	H28年度から順次実施	・ハザードマップを見直し、全戸配布する。 ・想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成(R2.3完成済み)	55	①実施済		引き続き検討を進める。	随時		①実施済	継続して周知に努める	適宜	
						56							継続して周知に努める	適宜	

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					立山町					舟橋村						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から検討	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	58										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L, L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67										
		⑬浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	69	具体的な取り組みはなし。折をみて浸水実績のある地区等での防災訓練等の際には積極的に普及・啓発する。	②実施中	浸水実績の効果的な周知方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	検討中	②実施中	浸水実績の効果的な周知方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時
		⑭市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	71	今後、必要に応じて検討していく。	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	災害時、災害発生の際のある場合には実施中	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施	73	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 【H30】秋頃、町総合防災訓練にて実施 【R1.10.26】町総合防災訓練にて実施。	①実施済	継続して実施。	随時	継続して実施	①実施済	継続して実施する。	随時		
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N, O, P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	75	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 【H28.6.8】合同巡視を実施 【H29.5.31】合同巡視を実施 【H30.6.6】合同巡視を実施 【R1.6.12】合同巡視を実施	①実施済	継続して実施。	随時	継続して実施	①実施済	継続して実施する。	随時		

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					立山町					舟橋村						
項目	事項	カテゴリ	課題の 対応	目標 時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期			
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
						77	・出水前に水防協議会を実施する。		継続して実施。	随時		①実施済		継続して実施する。	随時	
						78	実施 【H28.6】 【H29.6】 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援		継続して実施。	随時				継続して実施する。	随時	
						79	・広報誌やホームページで水防協力団 体を募り、募集を実施	①実施済	継続して実施。	随時		①実施済		継続して実施する。	随時	
						80	継続して実施		継続して実施。	随時				継続して実施する。	随時	
						81	・水防技術講習会に参加	①実施済	継続して実施。	随時		①実施済		継続して実施する。	随時	
						82	消防団(水防団)に周知 【R1.11.14】水防技術講習会に参加		継続して実施。	随時				継続して実施する。	随時	
						83										
						84										
						85	・排水ポンプの設置箇所の選定	②実施中	引き続き検討する。	随時		②実施中	排水ポンプの必要性について、河川管 理者への問い合わせ等の調整に時間を 要する	引き続き検討を進める。	随時	
						86	今後検討							引き続き検討を進める。	随時	
						87	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の 整備を行い、毎年確認する。 国土交通省と災害ホットライン連絡体制 を確立	①実施済	継続して実施。	随時		①実施済		継続して実施する。	随時	
						88	・毎年、出水前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有							継続して実施する。	随時	
						89	・町総合防災訓練と合同で実施を検討	②実施中	町総合訓練と同時に実施するが、今年 度はコロナ禍の影響により中止	今年度実施検討予定	令和3年度末		①実施済	町総合訓練と同時に実施するが、今年 度はコロナ禍の影響により中止	継続して実施する。	随時
						90	今後検討							継続して実施する。	随時	
							・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加									

(様式1-取組一覧) 常願寺川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					立山町				舟橋村						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	W	令和2年度から順次実施	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。</li> <li>・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。</li> </ul> <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。</li> <li>・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。</li> <li>・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。</li> </ul>										
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。</li> </ul> <p>【都道府県河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。</li> </ul>										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者利用施設に対する、技術的助言を行う。</li> </ul>	②実施中	R2年度末、17施設中10施設作成済み(R2.3洪水ハザードマップ見直しにより、避難確保計画作成必要施設3増加)	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み	令和3年度末までに17施設、避難確保計画作成済み
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。</li> </ul>	②実施中	浸水リスクを啓発すべき工場等の対象施設の選定等について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	・広報、HPでPRを実施	②実施中	浸水リスクを啓発すべき工場等の対象施設の選定等について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時
		⑭早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。</li> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。</li> <li>・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。</li> <li>・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的取り組みはないが、今後必要に応じて検討していく。</li> </ul>	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時	検討中	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	継続して検討する	随時

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整					富山県								
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期		
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
1. ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																	
						1	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進。 神通川: 6.8km実施済	①実施済	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進。	引き続き実施	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	①実施済	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	引き続き実施			
						2			期間内の護岸整備等について順次、着手する		いたち川: 護岸L=340m 山田川: 護岸L=320m 太田川: 護岸L=165m 坪野川: 鉄道橋架替工事1式 護岸L=25m			実施箇所は検討中			
						3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済	・整備した防災拠点等の利用、活動等を推進する。	引き続き実施							
						4	・福岡防災ステーション(地域防災拠点)、富山防災センター(広域防災拠点)を整備。 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地(現地対策本部等)として運用。		訓練活動の場、情報収集の場として、関係機関に周知								
						5	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。										
						6											
						7	・河道内の河道掘削・樹木伐採	①実施済	・河道内の河道掘削・樹木伐採	引き続き実施	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討。		R2予算分については、繰越して完了予定	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討	引き続き実施		
						8	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021~2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。 ◇改修(河道掘削・樹木伐採) ・神通川: 0.0k~0.2k、0.6k~1.4k、1.8k~3.0k、22.8k~23.2k ・井田川: 4.0k~4.6k ◇改修(堤防強化) ・神通川: 5.2k~5.3k ◇改修(法尻補強) ・井田川: 5.95k~6.2k ◆維持(河道掘削) ・R17.0k~R17.4k ◆維持(樹木伐採) ・神通川: L3.2k~L15.4kで4箇所、R14.6k~R17.0kで2箇所 ・井田川: L7.4k~L9.8k、R7.2k~R13.0kで2箇所 ・熊野川: L3.2k~L3.8k ・神通川: L0.0k~L3.2k、L15.4k~L16.0k ・井田川: L0.8k~L2.4k ・神通川: L15.8k~L16.0k、L17.0k~L17.4k ・井田川: L11.2k~L11.8k ・井田川: R1.2k~R2.4k ・熊野川: R0.0k~R1.0k		・必要に応じて、改修(河道掘削・樹木伐採)を計画		【河道掘削】 熊野川: L=4.2km 太田川: L=0.7km 辺呂川: L=1.1km 古川: L=0.2km(予定) 荒川: L=0.5km 赤江川: L=0.3km 山田川: L=1.2km(予定) 合場川: L=1.1km 【樹木伐採】 古川: L=2.0km 赤江川: L=0.8km いたち川: L=2.0km 黒川: L=0.6km 井田川: L=1.1km 土川: L=1.0km 合場川: L=0.7km		R2予算分については、繰越して完了予定	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討	引き続き実施		
						9	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。										
						10											
						11	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 神通川: 32.5km実施済	①実施済	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。 ◇改修(堤防強化)予定 ・神通川: L5.2k~5.3k	引き続き実施	越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済		検討中			
						12											
						13	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防・バトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防・バトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施		
						14	【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R2.6.4】合同巡視時に実施		関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施		【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.16】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検						
						15	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	①実施済	・新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施	水防・バトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防・バトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施		
						16	【R2.3】ドローン2台(市販品)を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口: 防災課		・ドローンの操作性向上に努める ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入を検討		【H28.6.8】合同巡視時に実施 【H28.5.25】富山土木管内河川施設点検 【H29.5.31】合同巡視時に実施 【H29.6.2】富山土木管内河川施設点検 【H30.6.6】合同巡視時に実施 【H30.5.16】富山土木管内河川施設点検 【R1.6.12】合同巡視時に実施 【R1.5.21】富山土木管内河川施設点検						
						17	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	①実施済	・危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施	・河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・危機管理型水位計の設置 【H29.3】河川監視カメラ4台設置 【H31.3】祖母川・田島川合流点において監視カメラ設置 【H31.3】県管理24河川において危機管理型水位計24箇所設置 【R2.3】河川監視カメラ9台設置 【R3.3予定】礪川において監視カメラ設置			河川監視カメラの設置	引き続き実施		
						18	【H28.8】神通川井田川左岸5.6k、右岸6.0k簡易水位計設置 【H31.1】危機管理型水位計 神通川6箇所、井田川5箇所、熊野川2箇所設置		・取得した情報について広く周知し利活用を推進する。 ・定期点検等を実施し、観測精度の維持に努める。					設置箇所等検討中			

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				行 番 号	北陸地整					富山県												
項 目	事 項	カ テ ゴ リ	課 題 の 対 応		目 標 時 期	内 容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定								
							実施内容	進 捗	実施内容	時 期	実施内容	進 捗	実施内容	時 期								
列 番 号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J							
13	洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計設置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所を設置)	19	・水位・流量観測所の無停電対策	①実施済		・平水時及び洪水時の情報取得に備える	引き続き実施		・ダム放流警報等の耐水化や改良等を実施 ・危機管理型水位計の設置	①実施済		検討中							
					20	・全てのテレメータ観測所で実施済み		・水位・流量観測所の情報保守を実施						ダム放流警報設備の耐水化【R2.3】室牧ダム2箇所 【R3.1予定】室牧ダム3箇所 ダム放流警報設備の改良【R2.9】熊野川ダム1箇所 危機管理型水位計の設置【H31.3】県管理24河川において危機管理型水位計24箇所設置								
					21	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。									想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表及び市町村における検討を支援	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討			
					22										想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川							
					23	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	M	順次検討		・自治体の対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	①実施済		・自治体の対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	引き続き実施			施設に関する情報を収集し検討	①実施済	水位観測局の耐水化	引き続き実施		
					24	・令和3年度以降に、自治体からの要請に応じて、下記内容を実施する。 ・庁舎及び災害拠点病院の浸水有無の把握 ・浸水被害を受けた場合の施設機能を維持するための方策等の把握				自治体からの要望なし												
					25	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	F	引き続き実施										インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進 神通川水系清水谷川	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進 神通川水系清水谷川	引き続き実施 →R3整備完了見込み
					26																	
					27	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	Y	順次実施										樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	①実施済		樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	引き続き実施
					28																	
29																						

2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	29	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に進めていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に進めていく。	引き続き実施		出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	引き続き実施
				30	【H28.12.6】桜谷小学校にて出前講座(ハザードマップ)を実施 【H28.12.9】富山工業高校生に講義 【H30.1.17】大沢野小学校にて出前講座(現地見学)を実施 【R1.6.27】熊野小学校にて出前講座を実施		・関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携し、防災教育の充実に努める				【H28~R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
				31	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に進めていく。	①実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積極的に進めていく。	引き続き実施		出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	引き続き実施
				32	【H28.6.24現在】富山市羽根地区にて出前講座を実施 【H28.11.24現在】富山市草島地区にて出前講座を実施 【H29.9.24】富山市有沢新町にて出前講座を実施		・関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携し、防災教育の充実に努める			【H28~R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催		
③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等(協議会で作成)	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報資料を作成、HPへの掲載等(協議会で作成)	引き続き実施
				34	【H29.6】プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼		・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き実施		重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済		協議会資料等をHPで公表		協議会資料等をHPで公表
④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・重要水防箇所等の共同点検を実施	①実施済		・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き実施		重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済		重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施
				36	【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施		沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施			【H28.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H29.5.31】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.6】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施					

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				行 番 号	北陸地整				富山県						
項 目	事 項	カ テ ゴ リ	課 題 の 対 応		目 標 時 期	内 容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実 施 内 容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実 施 内 容	時 期	実 施 内 容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実 施 内 容
列 番 号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供 ・自治体からの要望なし	①実施済		・市町村が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供 ・自治体からの要望に応じて技術的指導を実施	引き続き実施	ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援						自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	①実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。						水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加 参加実績 【H28～R1】水防管理団体が実施する水防訓練 【H28～R1】北陸地整管内水防技術講習会	①実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施 ・富山防災センターに市町村のハザードマップの閲覧とマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナー開設	①実施済	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施 ・富山防災センターにおける市町村のハザードマップ及びマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナーの活用促進	引き続き実施		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援 【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発	①実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する事項															
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	①実施済	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施		・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書込み、情報共有を実施 ②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	①実施済	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	引き続き実施		【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H30.2.15】河川情報システムの更新 【H30.6.1】河川監視カメラ画像の一般公開開始 【H31.5.31】危機管理型水位計の水位情報提供開始 【R3.3予定】河川情報システムの更新			設置箇所等検討中	
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(浸水ナビ等)による公表(浸水ナビ等)による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F,G,H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・神通川、西派川、井田川及び熊野川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	①実施済	・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知、理解促進 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用	引き続き実施		想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	①実施済	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	引き続き実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
					【H28.6.20】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始		・情報配信の実態把握、利用促進								
					【H29.6】タイムライン作成済。今後、出水後の検証及び改善を実施		・自治体要望				【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施				
					【H28.6.20】洪水浸水想定区域図の策定・公表済 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供済。 【H30.6】想定最大規模による氾濫シミュレーションを公表(浸水ナビ) 【H31.3.18】洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)の修正・公表		・浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)等を用いた、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施。 ・浸水想定区域の活用による適切な土地利用の促進に向けた情報提供				想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川				
					【H28.6.20】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を公表済		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施								

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整					富山県							
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
2. ソフト対策の主な取組	③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練の実施	75	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	①実施済	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	①実施済	情報伝達訓練の実施	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	引き続き実施
						76	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練の実施	①実施済	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	①実施済	情報伝達訓練の実施	引き続き実施		
						53	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	①実施済	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討		
						54	自治体からの要望なし		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川					
						55	ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	①実施済	ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討		
						56	【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催		洪水ハザードマップに関する説明会等を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川					
						57	水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	①実施済	水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	引き続き実施						
						58	既往検討成果及び新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施。		新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施							
						59										
						60										
						61	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川と合わせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。				水位周知河川以外の河川における必要性について検討	②実施中	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
						62										
						63	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	①実施済	メディア説明会を開催	引き続き実施	マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等を開催	①実施済	マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等に参加	引き続き実施		
						64			【R2.7.2】防災情報の提供に関するメディア説明会を開催		検討中		【R2.7.2】メディア説明会に参加			
						65	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	②実施中	気象台との合同会見	引き続き実施	出水時に洪水予測や河川水位の状況に関する解説を実施する体制を検討する					
						66			地整と事務所との役割分担、事務所と気象台での合同会見実施の有無等について調整が必要		検討中					
						67	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。				洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済	検討中			
						68					全ダムからの通知の内容を見直し【R1】室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム					
						69	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。				ダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善について検討	①実施済	検討中			
						70					ダムからの通知の内容を見直し【R1】室牧ダム、熊野川ダム、久婦須川ダム					
71	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。				協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	①実施済	協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施								
72					【R2】協議会資料の公表等※R2は書面開催											
73	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	①実施済	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施								
74			自治体からの要望なし		ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有	①実施済	ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有									

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				行番号	北陸地整					富山県						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応		目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N.O.P	引き続き毎年実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済			重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		水防ハットロール等の合同巡視を実施	引き続き実施
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R.S	引き続き毎年実施	水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援	水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済			水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q.S	引き続き実施	水防団員の募集促進											
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	水防技術講習会に参加	水防技術講習会を開催	①実施済			水防技術講習会を開催	引き続き実施	水防技術講習会に参加	①実施済		水防技術講習会に参加	引き続き実施
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討	復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済			復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施	復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済		復旧活動の拠点等配置計画を検討	今後検討
		⑦排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有を回す。	毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有を回す。	①実施済			訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	連絡体制の確認	①実施済		連絡体制の確認・共有	引き続き実施
		⑧関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 水防管理団体が行う水防訓練等への参加	実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済			実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行番号	北陸地整					富山県					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期		内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
		⑨ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	105	①実施済	洪水調節機能強化に関する治水協定	実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	引き続き実施	洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	①実施済		洪水調節機能を維持・確保するための浸漬等の実施	引き続き実施	
		⑩河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	107	①実施済	ドローンの事務所配備	ドローンの事務所配備	引き続き実施	河川管理におけるドローン活用の検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施	
						108		令和2年3月、ドローン2台(市販品)を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口:防災課	活用方法、情報周知について検討を行う		【R1~R2】 各土木等にドローンを配備(空中8台、水中3台)			活用方法等について引き続き検討		
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑨要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	109	①実施済	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	引き続き実施	
		⑩大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	111	①実施済	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
		⑪早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	113	①実施済	民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川	②実施中	R2予算分については、繰越して完了予定	引き続き、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	引き続き実施	
					【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	114		自治体からの要望なし	自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		【河道掘削】 熊野川:L=4.2km 太田川:L=0.7km 辺呂川:L=1.1km 古川:L=0.2km(予定) 荒川:L=0.5km 赤江川:L=0.3km 山田川:L=1.2km(予定) 合場川:L=1.1km  【樹木伐採】 古川:L=2.0km 赤江川:L=0.8km いたち川:L=2.0km 黒川:L=0.6km 井田川:L=1.1km 土川:L=1.0km 合場川:L=0.7km  【堤防強化】 山田川:調査設計、対策工事					
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G, U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	115	①実施済	広域支援拠点等の検討支援	広域支援拠点等の検討支援	引き続き実施	検討に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
					自治体からの要望なし	116		自治体からの要望なし	自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】いたち川、土川、熊野川、坪野川、山田川					
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
		②氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	U, V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	117	①実施済	氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	排水ポンプ車設置可能箇所の検討	①実施済		排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施	
					【H29年度】排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施	118			検討中		【H29.6.29】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.12】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認					

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1. ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)															
						1									
						2									
						3									
						4									
						5									
						6									
						7									
						8									
						9									
						10									
						11									
						12									
						13									
						14									
						15									
						16									
						17									
						18									

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
			I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19										
			F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21						洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する	①実施済	避難先を確保するため、洪水ハザードマップの説明会において住民に避難場所確保の検討の依頼や、協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る。	R3年度以降実施	
			M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23						市庁舎の機能確保のための対策を検討する	①実施済	市庁舎の機能確保のための対策を検討する。	R3年度以降実施	
			F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤の整備等の対策を概ね完了。	25										
			Y	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フリップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27										
						28										
						29										
						30										
						31										
						32										
						33										
						34										
						35										
						36										

2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
			A.B.C	引き続き実施	・出前講座等の活用	29	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	①実施済		自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施		小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。	①実施済	小・中学校からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
			A.B.C	引き続き実施	・出前講座等の活用	30	【H28.6.8】富山県教育会にて出前講座(気象全般)を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときにどう逃げる?」(eラーニング)の提供を開始	①実施済		随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある			【H30.9.21】支援校の富山市立新庄小学校で出前講座を実施 【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施 【R2.9.10】新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明 【R2.11.15】広田小学校でタウンミーティングを実施			
			A.B.C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31	・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施		町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。	①実施済	町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
			A.B.C	引き続き実施	・出前講座等の活用	32	【H29.9】気象台で水防法改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29.9.25】立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水防の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施 【R2.11.27】防災気象講演会を実施	①実施済		随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	防災気象講演会は毎年実施予定		出前講座の実施 【H28】61回 【H29】37回 【H30】60回 【R1】61回 【R2】75回(R2.12末)			
			A.B.J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	引き続き実施		国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布	①実施済	・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	R3年度以降実施
			A.B.J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	34	・気象情報等のチラシの配布	①実施済		・気象情報等のチラシの配布			作成された資料を住民へ配布、周知した			
			C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35							国、県と共同点検に毎年参加	①実施済	・国、県と共同点検に毎年参加	R3年度以降実施
			C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	36							【H28.6.8】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H29.5.31】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【H30.6.6】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R1.6.12】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施 【R2.6.4】常願寺川・神通川合同巡視で共同点検を実施			

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				富山地方気象台					富山市								
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37							①実施済				
						38							①実施済				
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39							①実施済				
						40							①実施済				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41							①実施済				
						42							①実施済				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43							①実施済				
						44							①実施済				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する事項																	
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45							①実施済				
						46							①実施済				
		②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47							①実施済				
						48							①実施済				
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表) 適切な土地利用の促進(緊52)	F,G,H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49											
						50											
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51							①実施済				
						52							①実施済				

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				富山地方気象台					富山市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ					令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ				
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑤参加市による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F,G	H28年度から順次実施	作成に必要な情報の提供及び策定を支援						隣接市町村と協議し、検討する。	②実施中	安全な避難経路等の確保	関係する機関や市町村と、安全な避難経路確保等の課題の抽出整理について協議する	R3年度以降実施
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	①実施済		「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	順次実施	洪水ハザードマップの更新を行う	①実施済		R2年6月に配布した洪水ハザードマップをHPや出前講座等において周知するとともに必要に応じて更新する	R3年度以降実施
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート	「危険度を色分けした時系列」と「警報級の可能性」の提供 ・洪水警報の危険度分布の提供	①実施済		・発生した災害等と危険度の色の対応が良かったかを事例検証 ・発表した警報級の可能性について事後検証 主体の取組ではないため、記載内容、除外検討中 大雨・洪水警報ごとの検証を行う	順次実施					
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施					
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	関係機関と連携して効果的な対応に協力	③未実施 計画的	ダム操作を行う場合の気象台が必要とする情報の整理	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。						浸水履歴の周知	①実施済		浸水履歴の周知	R3年度以降実施
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。						窓口における浸水履歴の閲覧を実施				
											市職員へのメール配信システムの導入	①実施済		検討中	
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
		①水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	情報伝達訓練等への支援	①実施済		情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施	国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	①実施済		国・県と連携した、情報伝達訓練の実施	R3年度以降実施
						[H29.4.27]水防連絡会にて確認 [H29.5.12][H30.4.20][H31.4.26] [R2.4.21]洪水対応演習を実施					[H28.4.21]水防連絡会にて確認 [H28.5.27]洪水対応演習を実施 [H29.4.27]水防連絡会にて確認 [H29.5.12]洪水対応演習を実施 [H30.2.27]水防連絡会幹事会で確認 [H30.4.20]洪水対応演習(情報伝達訓練)に参加 [H30.4.25]水防連絡会にて連絡体制を確認 [H31.2.12]水防連絡会幹事会で確認 [H31.4.26]洪水対応演習(情報伝達訓練)に参加 [R2.2.17]水防連絡会幹事会で確認 [R2.4.21]洪水対応演習を実施				

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台				富山市					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号						K	L	M	O	P	Q	R	S	T
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施(緊30)	N,O,P	引き続き毎年実施		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77 ・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。 【H29.5.31】【H30.6.6】【R1.6.12】【R2.6.5】合同巡視時に参加し、共同点検を実施	①実施済		引き続き毎年実施		①実施済		重要水防箇所について、国、県と合同で毎年実施	R3年度以降実施
	③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R,S	引き続き毎年実施		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79 要請による訓練への支援	①実施済		引き続き毎年実施		①実施済		関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	R3年度以降実施
	④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q,S	引き続き実施		水防団員の募集促進	81 82					①実施済		水防団員を兼ねる、消防団員について、HP掲載や、ポスター掲示、自治振興会長会議への依頼により、募集促進	R3年度以降実施
	⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施		水防技術講習会に参加	83 84					①実施済		水防技術講習会に参加	R3年度以降実施
	⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討		復旧活動の拠点等配置計画の検討	85 86								
	⑦排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施		・毎年、出水期前に国・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	101 102					①実施済		出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	R3年度以降実施
	⑧関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施		・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	103 104					①実施済		水防訓練の実施	R3年度以降実施

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期			
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑨ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	105	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施						
		⑩河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	107										
						108										
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑨要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	109	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援	①実施済	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援	引き続き実施	避難確保計画作成に向けた周知啓発	①実施済	避難確保計画作成に向けた周知啓発	R3年度以降実施		
						110	【H29.2-4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。		引き続き実施		HPIにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施					
		⑩大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	111					ハザードマップによる浸水リスクの周知	①実施済	ハザードマップによる浸水リスクの周知	R3年度以降実施		
						112					ハザードマップ作成後、HPIにて公開し、リスクについて周知する					
		⑪早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	113					国のガイドラインをホームページにて周知する	③未実施	ガイドラインが公表されたのち周知する予定	国のガイドラインをホームページにて周知する	R3年度以降実施	
						114					今後検討					
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G, U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	115					河川管理者などから情報提供を受けて、関係機関との協議を行い、計画策定	②実施中	安全な避難経路等の確保	関係する機関や市町村との課題の抽出整理についての協議に基づき計画を策定	R3年度以降実施	
						116					検討中 ハザードマップにおいて広域避難計画を未策定					
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
		②氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を作成	U, V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	117					樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		検討中		
						118					排水ポンプ車配置計画作成済					

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						U	V	W	X	Y	
1. ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)											
					①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	X,W	引き続き実施、順次実施、引き続き整備	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進			
					⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。			
					⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。			
					⑧土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。			
■危機管理型ハード対策											
					⑨堤防天端の保護(緊26) ⑩堤防裏法尻の補強(緊26)	Y	引き続き実施	越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進			
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
					⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討	・水防資材の確認、整備			
					⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備	・簡易水位計、CCTVカメラの設置			

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						U	V	W	X	Y
			I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計設置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19				
			F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21			・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	引き続き実施
			M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23			・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	引き続き実施
			F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25				
			Y	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27				
						28				

2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組										
			A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	29			・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
						30			小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出した。	
			A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	31			・出前講座の活用を積極的に働きかける。	引き続き実施
						32			[H28.4-H31.3]市政出前講座を市内各地区で実施 [H31.4-R2.3]出前講座の実施(21回) [R2.4-R2.12]出前講座の実施(13回)	
			A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33			・市広報紙に記事を掲載し市民への啓発を図る。	引き続き実施
						34			[H29.5]広報:避難情報・気象情報収集等に関する啓発 [H29.6 H30.6]CATV:風水害時の対策(備蓄・情報収集)に関する啓発 [R2.1]CATV広報:防災意識啓発 [R2.6.9]CATV広報:防災意識啓発	
						35			・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
			C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	36			[H29.6.1][H30.6.7][R1.6.13][R2.6.5]合同巡視に出席し重要水防箇所の共同点検を実施	

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号						U	V	W	X	Y
	⑤災害リスクの現地表示(緊19)		E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37 現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成 38 引き続き検討	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成 表示方法及びマップの検討	
	⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)		M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39 ・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。 40 ・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援【H28.8.21】柳田地区で市総合防災訓練実施【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施【H31.3】風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成【R1.8.25】水戸田地区で射水市総合防災訓練実施【R2.8.30】中太閤山地区で射水市総合防災訓練実施	①実施済	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る	引き続き実施	
	⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)		M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41 ・避難訓練への地域住民の参加を促進する 42 【R1.8.25】地震・風水害・土砂災害を想定し地域住民が参加した市総合防災訓練を水戸田地区にて実施【R2.8.30】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を中太閤山地区にて実施	①実施済	・避難訓練への地域住民の参加を促進する	引き続き実施	
	⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)		M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43 ・住民一人一人の避難計画の作成の検討 44 ・先進地の情報収集を実施 ・射水市版マイ・タイムラインを作成し、市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進	①実施済	・住民一人一人の避難計画の作成の検討	引き続き実施	
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
■情報伝達、避難計画等に関する事項										
	①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)		I, J, K, L, L2	順次実施	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45 ・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局(親局を含む)から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。 46 【H29.2】工事完了【H29.9.26】から順次運用開始	①実施済	・防災行政無線の屋外拡声子局やエリアメール、登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送など、災害時の広報手段について、確実な運用を継続していく	引き続き実施	
	②避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善		E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47 ・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直しなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。 48 タイムライン作成済み	①実施済	・出水期においてタイムラインの検証を行うとともに、内容の充実を図っていく	引き続き実施	
	③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)		F,G,H	H28年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49 ・洪水ハザードマップを更新し、浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を周知する 50 ・洪水ハザードマップを更新し、市内全戸に配布して市HPで公表	①実施済	・洪水ハザードマップについて、市ホームページで市民に公表を推進していく	引き続き実施	
	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討		F,G,H,M	H28年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51 ・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。 52 ・指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証	①実施済	・立ち退き避難が必要な区域などについて、市ホームページで周知するとともに、市総合防災訓練や市政出前講座などで周知していく	引き続き実施	

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗 取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						U	V	W	X	Y
		⑤参加市による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F,G	H28年度から順次実施	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。 ・検討中	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行っていく	引き続き実施
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。 ・令和2年3月に洪水ハザードマップの見直しを実施し、市ホームページで公表したほか市内全戸に配布	①実施済		・市ホームページで洪水ハザードマップの公表を実施	引き続き実施
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良					
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート					
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。					
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。					
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。					
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。					
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。					
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	・(浸水実績等を市民に広く周知する)	①実施済		・浸水実績等を市民に広く周知する	引き続き実施
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	・(新たな洪水ハザードマップに過去の災害実績を記載し、広く市民に周知を図る) ・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。 ・先進事例の情報収集を行う	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組										
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組										
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 [H28.4.21][H29.4.27] [H30.4.25][R1.6.6] 水防連絡会に出席し確認した。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号							U	V	W	X	Y
	②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施(緊30)	N.O.P	引き続き毎年実施		重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	①実施済		河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き実施
						78	[H28.6.6]合同巡視を実施 [H29.5.31]合同巡視を実施 [H30.6.6]合同巡視を実施 [R1.6.12]合同巡視を実施 [R2.6.4]合同巡視を実施				
	③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R.S	引き続き毎年実施		水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援	79	出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	①実施済		出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き実施
						80	[H28.6.10][H29.6.20][R1.6.21] [R1.6.21]射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 [H28.9.30][H28.10.21][H29.9.29] [H29.10.13][R1.10.11]北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 [R1.5.18]庄川・小矢部川総合水防演習に参加				
	④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q.S	引き続き実施		水防団員の募集促進	81	水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施
						82	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。			ホームページ等で消防団員の募集を行う。	引き続き実施
	⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施		水防技術講習会に参加	83	水防技術講習会に参加	①実施済		水防技術講習会に参加	引き続き実施
						84	[H28.9.30][H28.10.21][H29.9.29] [H29.10.13][R1.10.11]北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。				
	⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討		復旧活動の拠点等配置計画の検討	85					
						86					
	⑦排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施		毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	101	河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	①実施済		河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施
						102	[H28.4.21][H29.4.27][H30.4.25] [R1.6.6][R2.5書面開催]水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立				
	⑧関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施		実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 水防管理団体が行う水防訓練等への参加	103	河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済		河川管理者が行う操作訓練に参加	引き続き実施
						104	[H28.9.30][H28.10.21][H29.9.29] [H29.10.13][R1.10.11]北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。				

(様式1-取組一覧) 神通川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市						
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						U	V	W	X	Y	
			X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダム の洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が 必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダム のかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業を はじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理 123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整った ダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候 補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に 向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進す る調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足に よりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	105					
			X	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを 配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	107					
			N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを 配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	108					
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
			M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の 技術的な助言	109	①実施済		要配慮者利用施設における計画策定の 推進を行う。	引き続き実施 の推進を行う。	
			M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の 技術的な助言	110	①実施済		要配慮者利用施設における計画策定の 推進を行う。	引き続き実施 の推進を行う。	
			K	H28年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	111					
			K	H28年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	112					
			K	順次検討	民間企業版BCPの策定支援のための 方策を検討する	113	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定に ついて、関係機関との調整に時間を要 する	民間企業版BCPの策定支援のための 方策を検討する	引き続き実施 方策を検討する	
			K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生し た場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある 区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性 が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の 危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があ り、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される 約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等に よる重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整 備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版 BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	114					
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											
			G,U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	115	①実施済		新たな浸水想定に基づき現行の地 域防災計画等の見直しを実施	引き続き実施 域防災計画等の見直しを実施	
			G,U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	116	①実施済		新たな浸水想定などに基づき現行の地 域防災計画等の見直しを実施	引き続き実施 域防災計画等の見直しを実施	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
			U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	117	①実施済		排水施設等の情報を確認・共有し、排 水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施 排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	
			U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	118	①実施済		排水施設等の情報を確認・共有し、排 水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施 排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整					富山県							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	WX	引き続き実施 順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進。	引き続き実施	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	①実施済		洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進	引き続き実施
					・庄川:2.9km実施済	2				期間内の護岸整備等について順次、着手する		地久子川:護岸L=190m、橋梁下部工			実施箇所は検討中	
					・防災拠点等の整備の検討	3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済		・整備した防災拠点等の利用、活動等を推進する。	引き続き実施					
					・福岡防災ステーション(地域防災拠点)、富山防災センター(広域防災拠点)を整備。 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地(現地対策本部等)として運用。	4				訓練活動の場、情報収集の場として、関係機関に周知						
		⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5						堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	①実施済		検討中	
						6						対策が必要な区間については、過年度に実施済みであるため実績なし				
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021~2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7	・河道内の河道掘削・樹木伐採	①実施済		・河道内の河道掘削・樹木伐採	引き続き実施	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討。	②実施中	R2予算については、繰越して完了予定	・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討	引き続き実施
					◇改修(河道掘削・樹木伐採) ・7.4k~8.0k、8.8k~9.4k ◆維持(河道掘削) ・L1.2k~L11.4k ◆維持(樹木伐採) ・L6.2k~L21.6kで4箇所 ・R4.6k~R22.2kで5箇所 ・L7.0k~L7.4k ・L22.6k~L23.2k	8				・必要に応じて、改修(河道掘削・樹木伐採)を計画		【樹木伐採】 親司川:L=0.2km 和田川:L=1.2km 谷内川:L=1.0km(予定)				
		⑧土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9						土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	①実施済		検討中	
						10						庄川圏域緊急対策①新屋小谷ほか(完)				
■危機管理型ハード対策																
		⑨堤防天端の保護(緊26) ⑩堤防表法尻の補強(緊26)	Y	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済		・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施					
					・庄川:17.4km実施済(完了)	12				期間内の堤防補強等について順次、着手する						
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O.R.T	H28年度から検討	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	13		①実施済		・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
					【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.1】合同巡視時に実施 【H30.6.7】合同巡視時に実施 【R1.6.13】合同巡視時に実施 【R2.6.5】合同巡視時に実施	14				関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】礪波土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】礪波土木管内河川施設点検 【R1.6.19】高岡土木管内河川施設点検 【R1.5.22】礪波土木管内河川施設点検			毎年出水期前に実施	
					・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	15		①実施済		・新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施
					【R2.3】ドローン2台(市販品)を事務所にて配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口:防災課	16				・ドローンの操作性向上に努める ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入を検討		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H28.5.25】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】礪波土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】礪波土木管内河川施設点検 【R1.5.22】礪波土木管内河川施設点検 【R1.6.19】高岡土木管内河川施設点検			毎年出水期前に実施	
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	LN	H28年度から順次整備	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	17		①実施済		・危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施	・河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・危機管理型水位計の設置	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
					【H31.1】危機管理型水位計5箇所設置	18				・取得した情報について広く周知し活用を推進する。 ・定期点検等を実施し、観測精度の維持に努める。		【H29.3】河川監視カメラ1台設置 【H30.11】危機管理型水位1箇所設置 【H31.2-3】危機管理型水位計4箇所設置 【R2.3】河川監視カメラ1台設置 【R3.3予定】河川監視カメラ2台設置			設置箇所等検討中	
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19	・水位・流量観測所の無停電対策	①実施済		・平水時及び洪水時の情報取得に備える	引き続き実施	・ダム放流警報等の耐水化や改良等を実施 ・危機管理型水位計の設置	①実施済		検討中	
					・全てのテレメータ観測所で実施済み	20				・水位・流量観測所の情報保守を実施		危機管理型水位計の設置 【H30.11】危機管理型水位1箇所設置 ダム放流警報設備の耐水化 【H31.3】和田川ダム2箇所				

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				北陸地整					富山県							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
		⑭応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21					【H31.2-3】危機管理型水位計4箇所設置	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
						22					想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表 【R1.6.14】和田川					
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	・自治体の対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	①実施済		引き続き実施	施設に関する情報を収集し検討	①実施済		検討中		
						24	自治体からの要望なし				庁舎等の実施状況を各管理者が確認・点検、対策が必要な箇所の検討					
		⑯重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25					インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施	
						26					・庄川水系大谷(2) ・庄川圏域緊急対策①新屋小谷ほか(完) ・庄川圏域緊急対策②細島砂防ダムほか				→R5整備完了見込み →R4整備完了見込み	
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27					樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等について検討	①実施済		除外候補		
						28					県管理施設として、対象の施設がないため実績なし					
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に進めていく。	①実施済		引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	引き続き実施	
						30	【H28.12.9】富山工業高校生に講座を実施 【H30.7.12】砺波市立庄南小学校で避難訓練後の防災集会用に使用する説明資料を支援 【H30.9.28】射水市立大門小学校で防災授業で使用する説明資料及び講義を支援 【R1.5.18】総合水防演習で出前講座を実施 【R2.9.16】射水市立大島小学校で出前講座による防災教育を支援					説明会の実施 ・和田川ダム 【H28.6.20】射水市立新湊小学校4年生ほか8校			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31	・市町村の要請により、出前講座等を積極的に進めていく。	①実施済		引き続き実施	出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に進めていく。	引き続き実施	
						32	【H28.6.19】砺波市南般若地区にて出前講座を実施 【H28.9.11】高岡市角地区にて出前講座を実施 【H29.7.27】射水市古新町地区にて出前講座を実施					説明会の実施 ・境川ダム 【H28.8.20】砺波市西中地区 農地水保安全会 【H28.9.28】南砺市ボランティア連絡協議会			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催	
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	①実施済		引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	①実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き実施	
						34	【H29.6】プッシュ型配信開始チラシの作成及び配布依頼				協議会資料等をHPで公表			協議会資料等をHPで公表		
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	重要水防箇所等の共同点検	35	・重要水防箇所等の共同点検を実施	①実施済		引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検の実施	①実施済		重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施	
						36	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.13】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.7.16】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.6.5】合同巡視時に実施					沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施			【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【H30.5.25】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【R1.6.13】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。 【R2.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施。	

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	まるとまことハザードマップへの情報提供	37	・市町村が作成するまるとまことハザードマップへの情報提供	①実施済	・市町村が作成するまるとまことハザードマップへの情報提供	引き続き実施	ハザードマップ作成の基礎資料となる浸水想定区域図の公表	①実施済		水位肅知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						38	自治体からの要望なし		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表【R1.6.14】和田川				
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39					・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	①実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、市町村と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援	引き続き実施
						40					【H28】自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援を適宜実施【H28~R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会(県内4地区) ・自主防災組織化研修会				
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41					水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	①実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び参加	引き続き実施
						42					参加実績【H28~R1】水防管理団体が実施する水防訓練【H28~R1】北陸地整管内水防技術講習会				
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	①実施済	・みんなでタイムラインプロジェクトとやまの実施	引き続き実施	マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	①実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村の取組を支援	引き続き実施
						44	・富山防災センターに、市町村のハザードマップの閲覧とマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナー開設		・富山防災センターにおける市町村のハザードマップ及びマイ・タイムラインを作成できる常設展示コーナーの活用促進		【R2】マイ・タイムラインシートの作成及びイベントによる普及啓発				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信	45	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	①実施済	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施	・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な国・市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧、書き込み、情報共有を実施 ②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
						46	【H28.3】スマートフォン向け機能を追加し、運用開始 【H29.5.1】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始		・情報配信の実態把握、利用促進		【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H30.2.15】河川情報システムの更新 【H30.6.1】河川監視カメラ画像の一般公開開始 【H31.5.31】危機管理型水位計の水位情報提供開始 【R3.3予定】河川情報システムの更新			設置箇所等検討中	
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	47		①実施済	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	引き続き実施	・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	①実施済		他機関連携型タイムラインの作成に必要な水位情報等の提供	引き続き実施
						48	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催		・自治体要望		【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催				

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	①実施済	・庄川の洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知、理解促進 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用	引き続き実施	想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	50		[H28.6.20]洪水浸水想定区域図の策定・公表 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供 [H30.6]想定最大規模による氾濫シミュレーションを公表(浸水ナビ)	・浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)等を用いた、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施。 ・浸水想定区域の活用による適切な土地利用の促進に向けた情報提供		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 [R1.6.14]和田川				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F,G	H28年度から順次実施	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	51	①実施済	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	引き続き実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知(緊18)	E,F,G,H	H28年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	52		[H28.6.20]浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域図を公表済	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 [R1.6.14]和田川				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	水位予測の精度向上の検討・システム改良	53	①実施済	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	引き続き実施		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	水害時の情報の入手のしやすさをサポート	54		自治体からの要望なし	自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 [R1.6.14]和田川				
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	55	①実施済	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	・メディア説明会を開催	56	①実施済	[H30.8.28]洪水ハザードマップに関する説明会を開催 [R1.8.25]防災イベント会場にて小矢部市と合同でハザードマップ及びマイタイムラインを説明・配布	洪水ハザードマップに関する説明会等を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 [R1.6.14]和田川				
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	・気象台との合同会見	57	①実施済	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	・新たな技術的知見を踏まえた精度向上の方策の検討を経年的に実施	引き続き実施					
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	58	②実施中	・既往検討成果及び新たな技術的知見を踏まえた精度向上の方策の検討を経年的に実施。	・関係機関と連携し、活用データの拡大による精度向上を実施						
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	59									
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	60									
						61					水位周知河川以外の河川における必要性について検討	②実施中	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						62									
						63	①実施済	・メディア説明会を開催	引き続き実施	マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等を開催	点検会議等への参画について検討	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等に参加	引き続き実施
						64		[R2.7.2]防災情報の提供に関するメディア説明会を開催			[R2.7.2]メディア説明会に参加				
						65	②実施中	・気象台との合同会見	引き続き実施	出水時に洪水予測や河川水位の状況に関する解説を実施する体制を検討する					
						66				検討中					
						67					洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済		検討中	
						68					ダムからの通知の内容を見直し [R1]和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム				
						69					ダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善について検討	①実施済		検討中	
						70					ダムからの通知の内容を見直し [R1]和田川ダム、利賀川ダム、境川ダム				
						71					協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	①実施済		協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施
						72					[R2]協議会資料の公表等※R2は書面開催				

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県												
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定									
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期								
列番号																						
					A	B	C		D		E		F		G		H		I		J	
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・自治体からの要望なし	73	市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施		
						74				自治体からの要望に応じて技術的指導を実施			ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有						体制の充実の支援等			
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																						
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																						
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練の実施 ・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練の実施	75	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町村と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施		情報伝達訓練の実施	①実施済		情報伝達訓練の実施	引き続き実施		情報伝達訓練の実施	引き続き実施		
						76	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.22】北陸地方整備局が主体となり洪水対応演習を実施、洪水対応演習を実施(神通川本省伝達河川)	①実施済		水防連絡会、洪水対応演習等に引き続き参加			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認	①実施済		毎年、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、洪水対応演習を実施						
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施		重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施		重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施		
						78	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視を実施	①実施済		合同巡視を実施			【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.8】合同巡視を実施	①実施済								
		③毎年、関係機関が連携した水防実動訓練等を実施(緊32)	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	79	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等を実施 ・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施		
						80	【H29.5.19】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【H30.5.18】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【H30.6.2】高岡市主催の水防訓練へ参加 【R2.4.24.6.17.8.27.10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催	①実施済		水防連絡会主催の水防工法研修会、排水ポンプ車点検・訓練等を開催			【H28.8.27】県総合防災訓練を実施(砺波市、小矢部市、南砺市) 【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	①実施済								
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81																
						82																
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83	・水防技術講習会を開催	①実施済		・水防技術講習会を開催	引き続き実施		水防技術講習会に参加	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実動訓練等の実施 ・水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施		
						84	【H28.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【H29.9-10】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【H30.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座に参加 【R1.9-11】第1回～第3回水防技術基礎講座に参加 【R2.10.14】水防技術基礎講座を開催	①実施済		水防技術基礎講座を開催			【H28年度】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定	①実施済								
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済		・復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施		検討に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討		
						86	【R2.8.5】堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーションの開催 ※事務所、出張所、災害協定会社、専門防災エキスパート 【R2.10.28】TEC-FORCE講習会開催(富山防災センター)	①実施済		堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーション等を用いて、復旧活動に関して理解促進			想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川	①実施済								
		⑦大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	U,V	H28年度から検討	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施		排水ポンプ車設置可能箇所の検討	①実施済		排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施		排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施		
						88	【H29年度】排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施 【H29.7.31】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	①実施済		検討中			【H29.7.31、8.1】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.10】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	①実施済								

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
列番号							A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有を図る。	89	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。 【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H29.7.31】高岡市と危険箇所合同点検を実施 【H29.8.2】射水市と危険箇所の合同点検を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.24.6.17.8.27.10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施	連絡体制の確認	①実施済		連絡体制の確認・共有	引き続き実施
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加 【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】実働訓練の実施 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【H30.6.2】高岡市主催の水防訓練へ参加 【R2.4.24.6.17.8.27.10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催	①実施済		・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93	・洪水調節機能強化に関する治水協定 ○令和2年5月29日締結 ○協定対象ダム数: 17基 ○協定者 ・富山河川国道(河川管理者) ・北陸農政局(ダム参画利水者) ・富山県(河川管理者、補助ダム管理者、ダム参画利水者) ・岐阜県(河川管理者) ・南砺市、砺波広域圏事務組合(ダム参画利水者) ・関西電力(株)(利水ダム管理者) ・電源開発(株)(利水ダム管理者)	①実施済		実施要領、連絡体制、行程表等について調整を促進	引き続き実施	洪水調節機能を維持・確保するための浸透等の実施	①実施済		洪水調節機能を維持・確保するための浸透等の実施	引き続き実施
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	・ドローンの事務所配備	95	・ドローンの事務所配備	①実施済		・ドローンの事務所配備	引き続き実施	河川管理におけるドローン活用の検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用の検討	引き続き実施
					【都道府県河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを事務所に配備。 ※操作機員の養成が課題 ※ドローン担当窓口: 防災課	96	○令和2年3月、ドローン2台(市販品)を事務所に配備 ※操作機員の養成が課題 ※ドローン担当窓口: 防災課			活用方法、情報周知について検討を行う		【R1~R2】各土木等にドローンを配備(空中8台、水中3台)			活用方法等について引き続き検討	

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
		⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	97	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	①実施済	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	引き続き実施
						98	【R1、R2】要配慮者利用施設の避難確保計画、避難訓練の実施状況をアンケート調査し、協議会において課題に関する議論を実施		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況についてアンケートを実施して、その進捗及び課題を整理		【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施予定 【H30.5.16】施設管理者向け説明会で説明(南砺市) 【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【H31.3.26.27】施設管理者説明会で説明 【R1.5.27】施設管理者向け説明会で説明(南砺市)【R1.7.3】出前講座等で説明(県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会) 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.21】和田川				
		⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	①実施済	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施	作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						100	自治体からの要望なし		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
		⑫早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	101	民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	①実施済	民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施	氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	②実施中	R2予算については、繰越して完了予定	引き続き、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進 実施箇所は検討中	引き続き実施
						102	自治体からの要望なし		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		【樹木伐採】 親司川:L=0.2km 和田川:L=1.2km 谷内川:L=1.0km(予定)				
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化															
■救援・救助活動の効率化に関する取組															
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G.U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	103	広域支援拠点等の検討支援	①実施済	広域支援拠点等の検討支援	引き続き実施	検討に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
						104	自治体からの要望なし		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【R1.6.14】和田川				
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施															
		②地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	V	H28年度から検討	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援 ・地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討	105	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援	①実施済	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援	引き続き実施					
						106	自治体からの要望なし		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施						

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				富山地方気象台				富山市								
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W.X	引き続き 順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
		⑥本川と支川の合流部等の 対策(緊42)	X	引き続き 実施	・防災拠点等の整備の検討	2										
		⑦多数の家屋や重要施設等の 保全対策(緊43)	X	順次 実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に 湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤 防強化対策等を概成。	3										
		⑧土砂・洪水氾濫への対策 (緊45)	X	順次 実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高 い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解 消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構 築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆 積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	4										
					【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する 危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防・約20河川(河川)に おいて人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断 面の拡大等の対策を概ね完了。	5										
						6										
						7										
						8										
						9										
						10										
■危機管理型ハード対策																
		⑨堤防天端の保護(緊26) ⑩堤防表法尻の補強(緊26)	Y	引き続き 実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11										
						12										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑪新技術を活用した水防資 機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度 から検討	水防資材の確認・整備	13										
						14										
					・新技術を活用した資機材等の配備	15										
						16										
		⑫円滑な避難活動や水防活 動を支援するため、CCTVカ メラ、簡易型河川監視用カメ ラ、簡易水位計、危機管理 型水位計や量水標等の設置	L,N	H28年度 から順次 整備	簡易水位計、CCTVカメラの設置	17										
						18										
		⑬洪水予測や水位情報の提 供強化(ダム放流警報設備 等の耐水化や改良等、水文 観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き 実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高 度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改 良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が 必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整った ダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調 整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。 (2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19										
						20										

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑭応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21							①実施済	洪水ハザードマップ作成において緊急避難場所を検討する。		避難先を確保するため、洪水ハザードマップの説明会において住民に避難場所確保の検討の依頼や、協力事業所や洪水時緊急避難場所を広報やホームページにて募る。	R3年度以降実施
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	22								20箇所(追加分)			
		⑯重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	23											
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	24											
		2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組															
		■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	①実施済		自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施		①実施済	小・中学校から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施する。		小・中学校からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	30	【H28.4.15】砺波市教育委員会にて出前講座(気候温暖化)を実施 【H28.12.9】砺波・高岡地区高校学校事務職員に出前講座(天候因等)実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときにどう逃げる?」(eラーニング)の提供を開始			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある			【H30.9.21】支援校の富山市立新庄小学校で出前講座を実施 【H30.10.22】新庄北小学校5年生に出前講座を実施 【R2.9.10】新庄北小学校の防災授業に向けた教職員へのハザードマップの説明 【R2.11.15】広田小学校でタウンミーティングを実施				
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	31	・関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施		①実施済	町内会や自主防災組織から要望があった場合、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施している。		町内会や自主防災組織からの要望に基づき、ハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施	R3年度以降実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	重要水防箇所等の共同点検	32	【H29.9】気象台で水防改正や新しい気象情報についての勉強会を実施 【H29.9.25】立山町で自主防災組織を対象とした出前講座を実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水防災の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施 【R2.11.27】防災気象講演会を実施			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある	防災気象講演会は毎年実施予定			出前講座の実施 【H28】61回 【H29】37回 【H30】60回 【R1】61回 【R2】75回(R2.12末)			
						33	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済		関係機関と連携して効果的な対応に協力	引き続き実施		①実施済	国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を配布		・国や県が作成する「水防災意識社会」の再構築に役立つ情報の周知	R3年度以降実施
						34	・気象情報等のチラシの配布			・気象情報等のチラシの配布				作成された資料を住民へ配布、周知した			
						35											
						36											

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市									
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期			
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T			
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37							①実施済	ハザードマップ見直しの際に実施の必要性について検討する。		設置効果が最大限発揮されるよう、表示する場所や内容をさらに検討したのち設置	R3年度以降実施		
						38							①実施済	ハザードマップ作成後、設置の必要性について検討した。					
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39							①実施済	・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知する		・自主防災組織結成に向けての出前講座の実施 ・自主防災組織への訓練補助金や資機材補助金の交付 ・自主防災組織構成員が防災士の資格を取得するための補助金の交付 ・地域包括支援センターに洪水ハザードマップを周知	R3年度以降実施		
						40							①実施済	・自主防災組織結成に向けての出前講座を実施 ・訓練補助金や資機材補助金の交付を実施 ・防災士資格取得のための補助金交付を実施 ・防災士による防災講座の実施(富山県防災士会との協働) ・地域の防災リーダー育成研修を実施(富山県防災士会との協働) ・地域包括支援センターへ洪水ハザードマップの周知を検討					
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	要請による訓練への支援  【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41							①実施済	要請による訓練への支援	引き続き毎年実施	自主防災組織等の防災訓練への支援		自主防災組織等の防災訓練への支援	引き続き実施
						42							①実施済	引き続き支援を実施 【R1】264回 【R2】149回(R2.12末)					
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協力  【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43							①実施済	関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施	自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発		自主防災組織などへの支援 ホームページでの周知・啓発	R3年度以降実施
						44							①実施済	【R1】防災士会と連携した支援を実施 【R2】防災士会と連携した支援を実施					
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																			
■情報伝達、避難計画等に関する取組																			
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信  【H29.3】「はん蓋」→「犯蓋」へ情報文、電文の変更を実施した。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 ・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施	45							①実施済	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達(ホットライン)を実施	引き続き実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備 ・避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。		避難情報をリアルタイムに受信できる、SNSやスマートフォンアプリについて引き続き、普及を図る。	R3年度以降実施
						46							①実施済	順次実施	・アナログ式防災行政無線をデジタル式に再整備を完了 ・SNSやスマートフォンアプリについて広報、HPおよび出前講座での普及を推進				
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47							①実施済	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	順次実施	・関係機関が参画したタイムラインの策定		・タイムラインの検証	R3年度以降実施
						48							①実施済	引き続き実施	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.08.03】第6回検討会に参加				

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49											
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	50											
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F,G	H28年度から順次実施	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	51											
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知(緊18)	E,F,G,H	H28年度から順次実施	ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	52											
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	水位予測の精度向上の検討・システム改良	53											
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	水害時の情報の入手のしやすさをサポート	54											
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知)。 ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	55											
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	56											
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	57											
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	58											
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	59											
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	60											
						61											
						62											
						63											
						64											
						65											
						66											
						67											
						68											
						69											
						70											
						71											
						72											

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑤市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73											
						74											
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75											
						76											
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77											
						78											
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79											
						80											
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81											
						82											
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83											
						84											
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85											
						86											
		⑦大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87											
						88											

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台				富山市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号					K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有						①実施済		出水期前に国・県など関係機関と連絡体制の情報共有を図る。	R3年度以降実施	
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加						①実施済		水防訓練の実施	R3年度以降実施	
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水・利水の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93	関係機関と連携して効果的な対応に協力	①実施済	関係機関と連携して効果的な対応に協力	順次実施					
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	94	【R2.5】既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた連絡会		引き続き実施						
						95									
						96									

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					富山市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期			
列番号							K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																	
		⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	97	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援	①実施済		要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援	引き続き実施	避難確保計画作成に向けた周知啓発	①実施済		避難確保計画作成に向けた周知啓発	R3年度以降実施	
						98	【H29.2-4】要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。			引き続き実施	引き続き実施	HPIにて計画策定の手引きを周知、及び出前講座において説明を実施					
		⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99						ハザードマップによる浸水リスクの周知	①実施済		ハザードマップによる浸水リスクの周知	R3年度以降実施	
						100						ハザードマップ作成後、HPIにて公開し、リスクについて周知する					
		⑫早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	101					国のガイドラインをホームページにて周知する	③未実施	ガイドラインが公表されたのち周知する予定	国のガイドラインをホームページにて周知	R3年度以降実施		
						102						今後検討					
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																	
■救援・救助活動の効率化に関する取組																	
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G,U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	103											
						104											
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																	
		②地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	V	H28年度から検討	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討	105											
						106											

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					高岡市					射水市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
1. ハード対策の主な取組																	
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																	
					・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1											
						2											
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W.X	引き続き実施 順次実施	・防災拠点等の整備の検討	3											
						4											
		⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5											
						6											
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7											
						8											
		⑧土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9											
						10											
■危機管理型ハード対策																	
		⑨堤防天端の保護(緊26) ⑩堤防表法尻の補強(緊26)	Y	引き続き実施	越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11											
						12											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O.R.T	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	13											
					・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	14											
					・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	15											
					・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	16											
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L.N	H28年度から順次整備	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	17											
					・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。	18											
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19											
						20											

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				高岡市				射水市								
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑭応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21	・避難場所の追加指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)	①実施済	・避難場所の追加指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)	引き続き実施	・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	①実施済	・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	引き続き実施	・水害時の緊急避難場所として、協定を締結し民間施設等を活用する。	引き続き実施
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	本庁舎等の耐水化	①実施済	本庁舎等の耐水化	引き続き実施	・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	①実施済	・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	引き続き実施	・災害対策の拠点となる市庁舎等の耐水化を推進	引き続き実施
		⑯重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの着しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25										
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27										
						28										
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	①実施済	・引き続き小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。		・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	①実施済	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施	・小中学校から要望があった場合、過去に生じた水害状況の写真パネルや資料提供を行う。また、出前講座の申込があれば対応する。	引き続き実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	30	・小中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 総合授業にて防災に関する授業を実施 R2.9.4 野村小学校【洪水】 R2.9.8 定塚小学校【防災全般】 R2.10.8 太田小学校【防災全般】		・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施	小学校1校に水害状況の写真パネル等を貸し出した。 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に大門小学校の生徒が参加した。		・出前講座の活用を積極的に働きかける。	①実施済	・出前講座の活用を積極的に働きかける	引き続き実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	31	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	①実施済	住民ひとりひとりの水防災意識の向上を図る	順次実施	・出前講座の活用を積極的に働きかける。	①実施済	・出前講座の活用を積極的に働きかける	引き続き実施	・市広報誌やケーブルテレビなどで市民への啓発を図る	引き続き実施
						32	自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施した (洪水)【H30年度53件】 (洪水)【R1年度30件】 (洪水)【R2年度16件】 ・見直した洪水ハザードマップについて、連合自治会単位での説明会を実施		自主防災会等を対象に、洪水をテーマとした出前講座を実施する	順次実施	【H28.4-H31.3】市政出前講座を市内各地区で実施 【H31.4-R2.3】出前講座の実施(21回) 【R2.4-R2.12】出前講座の実施(13回)		・市広報誌やケーブルテレビなどで市民への啓発を図る	①実施済	・市広報誌やケーブルテレビなどで市民への啓発を図る	引き続き実施
						33	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	①実施済	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。	引き続き実施	・市広報誌に記事掲載し市民への啓発を図る。	①実施済	・市広報誌やケーブルテレビなどで市民への啓発を図る	引き続き実施	・市広報誌やケーブルテレビなどで市民への啓発を図る	引き続き実施
						34	洪水ハザードマップの配布と合わせて、市広報誌に洪水に関する特集ページを掲載する予定。 【R2.6】 洪水ハザードマップの配布と合わせて市広報誌に特集ページを掲載。 ・ケーブルテレビのコミュニティチャンネルにて洪水ハザードマップについて解説		市広報誌やHP、自治会回覧物等にて水防災意識の再構築に役立つ情報を掲載し、内容について周知を図る。	順次実施	【H29.5】広報：避難情報・気象情報収集等に関する啓発 【H29.6 H30.6】CATV：風水害時の対策(備蓄・情報収集)に関する啓発 【R2.1】CATV広報：防災意識啓発 【R2.6、9】CATV広報：防災意識啓発		・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	重要水防箇所等の共同点検	35	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を実施	①実施済	・引き続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	水防河川巡視時に合わせて実施。	【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 合同巡視に出席し重要水防箇所等の共同点検を実施	①実施済	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施
						36										

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				高岡市				射水市									
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期			
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	まるとまごちごとハザードマップへの情報提供	37	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	R3年度から実施する予定である	まるとまごちごとハザードマップの整備と住民への周知(水害リスクの高い地域から優先的に整備を進める予定)	R3年度以降	現地表示及びまるとまごちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるとまごちごとハザードマップ作成			
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	38	・整備に向けて他都市の事例を調査中 ・整備スケジュールについて方針を決定した。		・具体的な設置場所や表示内容について地元自治会、関係機関等と協議の上方針の決定と設置を行う。	R3年度中	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討		
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する。自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	39	・自主防災組織等の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講座・水防訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成する。		・出前講座や訓練補助・支援を通して地域防災力の向上を図る。	R3年度以降	自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	①実施済		・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る	引き続き実施		
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	40	【H31.2.8-R1.5.22】自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。(19件) 【R1年度】自主防災組織結成実績2件 【R1年度】自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R1年度】自治会等を対象に、防災に係る出前講座を実施。(83件(全体)) 【R1.5.23】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 自治会等を対象に、防災に係る出前講座・訓練を実施。(35件) 【R2年度】 ・自主防災組織結成実績8件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績1件 【R2.7.26】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施 【R2.2】県西部6市と合同で、防災士育成事業を実施予定		・住民の防災意識を高めるため、出前講座 ・市総合防災訓練等への積極的な参加促進 ・実践的な避難訓練の実施促進	順次実施	・県が実施する防災活動リーダー育成研修について案内し参加を促す。 ・防災活動リーダーを担う人材として防災士の育成を支援。また射水市防災士連絡協議会の活動を支援 【H28.8.21】柳田地区で市総合防災訓練実施 【H30.9.2】作道地区で富山県・射水市総合防災訓練実施 【H31.3】風水害時等の自主的な避難に関する、「市、施設管理者、住民」それぞれの役割分担やルールを明確化した「自主避難所開設・運営マニュアル」を作成 【R1.8.25】水戸田地区で射水市総合防災訓練実施 【R2.8.30】中太閤山地区で射水市総合防災訓練実施	①実施済		・住民一人一人の避難計画の作成の検討	引き続き実施		
		2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組															
		■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確立(緊2) 危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信	45	・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。		・行政からのプッシュ型情報だけでなく、複数の媒体から積極的に情報収集(プル型)するよう、住民等への普及啓発を強化する。	引き続き実施	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を56局(親局を含む)から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	①実施済		・防災行政無線の屋外拡声子局やエリアメール、登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送など、災害時の広報手段について、確実な運用を継続していく	引き続き実施		
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特性を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	46	市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭にてチラシを配り、登録呼びかけを強化する予定。情報伝達手段の整備(システムの再構築)については、現在検討中。 携帯電話会社の店頭にて一定期間チラシを配り、登録の呼びかけを強化した。防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し(R2.2)情報伝達手段を充実させた。 防災・緊急情報の収集手段について、呼応種ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。		・出前講座等々の機会にあわせた啓発 ・市広報誌やHP等にて周知を図る。	順次実施	【H28.9.26】運用開始			・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直しなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	①実施済	・出水期においてタイムラインの検証を行うとともに、内容の充実を図っていく	引き続き実施
						47	・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。		引き続き実施	毎年度							
						48	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加		引き続き実施	毎年度					【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加		

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					高岡市				射水市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	(洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表について検討する) 【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。	①実施済	変更等あれば改定	随時		洪水ハザードマップを更新し、浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を周知する	①実施済		洪水ハザードマップについて、市ホームページで市民に公表を推進していく	引き続き実施
						50	検討中 【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。					洪水ハザードマップを更新し、市内全戸に配布して市HPで公表				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほかに垂直避難等柔軟な避難方法検討する。	①実施済	変更等あれば改定	随時		家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	①実施済		立ち退き避難が必要な区域などについて、市ホームページで周知するとともに、市総合防災訓練や市政出前講座などで周知していく	引き続き実施
						52	洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中 【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。					指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F,G	H28年度から順次実施	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	②実施中	抱えている課題は各市で異なり、各市の現状を把握する必要がある。	R3年度以降		参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行っていく	引き続き実施
						54	検討中 隣接市と避難のあり方等の情報共有を行った。		県西部6市連携事業等の機会にあわせて情報共有を図る。	順次実施		検討中				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知(緊18)	E,F,G,H	H28年度から順次実施	ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	①実施済	・広域避難計画の検討にあたり、各市における現状や課題について情報共有を図る。	随時実施		洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		市ホームページで洪水ハザードマップの公表を実施	引き続き実施
						56	・想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成(R2.3公表済み)		・県西部6市連携事業等の機会にあわせて情報共有を図る。	随時実施		令和2年3月に洪水ハザードマップの見直しを実施し、市ホームページで公表したほか市内全戸に配布				
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	水位予測の精度向上の検討・システム改良	57										
						58										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59										
						60										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61										
						62										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63										
						64										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65										
						66										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67										
						68										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69										
						70										
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71	周知方法について、検討	②実施中	浸水実績の効果的な周知方法について、関係機関との調整に時間を要する	窓口における浸水履歴の閲覧を実施予定。 令和3年度～		浸水実績等を市民に広く周知する	①実施済		浸水実績等を市民に広く周知する	引き続き実施
						72	検討中					新たな洪水ハザードマップに過去の災害実績を記載し、広く市民に周知を図る				

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				高岡市				射水市								
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認している	73 74	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・市と県、関係機関や相互応援協定都市等との非常通信手段の多重化 ・通信訓練等による体制確認 ・年度当初に衛星回線等の連絡先や担当者に変更がないかを確認する	引き続き実施 ～R3.5		・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。 ・先事例の情報収集を行う	②実施中	災害拠点病院等の対象施設、伝達する情報の内容や方法について、関係機関との調整に時間を要する	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	引き続き実施
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75 76	①実施済	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。 [H28.4.21]水防連絡会にて確認 [H28.5.27]洪水対応演習を実施 [H29.4.27]水防連絡会にて確認 [H29.5.12]洪水対応演習を実施 [H30.2.27]水防連絡会幹事会で確認 [H30.4.20]洪水対応演習を実施 [H31.2.12]水防連絡会幹事会で確認 [H31.4.26]洪水対応演習を実施 [R1.5.18]総合水防演習を実施 [R1.6.6]水防連絡会総会で確認 [R2.4.21]洪水対応演習を実施	・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 [H28.4.21]水防連絡会にて確認 [H28.5.27]洪水対応演習を実施 [H29.4.27]水防連絡会にて確認 [H29.5.12]洪水対応演習を実施 [H30.2.27]水防連絡会幹事会で確認 [H30.4.20]洪水対応演習を実施 [H31.2.12]水防連絡会幹事会で確認 [H31.4.26]洪水対応演習を実施 [R1.5.18]総合水防演習を実施 [R1.6.6]水防連絡会総会で確認	①実施済	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施		
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77 78	①実施済	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 [H28.6.9]合同巡視を実施 [H29.6.1]合同巡視を実施 [H30.6.7]合同巡視を実施 [R1.6.13]合同巡視を実施 [R2.6.5]合同巡視を実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。 引き続き実施。	毎年度	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。 [H28.6.9]合同巡視を実施 [H29.6.1]合同巡視を実施 [H30.6.7]合同巡視を実施 [R1.6.13]合同巡視を実施 [R2.6.5]合同巡視を実施	①実施済	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き実施		
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79 80	①実施済	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。 [H30.6.2]庄川左岸河川敷(高岡市出来地先)において、水防訓練を実施 [R1.5.18]庄川・小矢部川総合水防演習に参加	引き続き実施。	毎年度	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。 [H28.6.10][H29.6.20][R1.6.21] [R2.6.20]射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 [H28.9.30][H28.10.21][H29.9.29] [H29.10.13][R1.10.11]北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。 [R1.5.18]庄川・小矢部川総合水防演習に参加	①実施済	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き実施		
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81 82	①実施済	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。	引き続き実施。 引き続き実施。	随時 随時	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	①実施済	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 ホームページ等で消防団員の募集を行う。	引き続き実施 引き続き実施		
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83 84	①実施済	・水防技術講習会に参加 [H29.5.19]水防工法訓練参加 [H30.10.16][H30.11.9][R1.10.11] [R1.11.14][R2.10.29]北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	引き続き実施。 引き続き実施。	毎年度	・水防技術講習会に参加 [H29.9.30][H28.10.21][H29.9.29] [H29.10.13][R1.10.11]北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。	①実施済	・水防技術講習会に参加	引き続き実施		
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85 86										
		⑦大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87 88	①実施済	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 [H29.7.31] 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 [H30]7月豪雨のため延期 [R1.7]国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	引き続き実施 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	毎年度	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 [H29.7.31] 国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 [R1.7]国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認	①実施済	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施		

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					高岡市					射水市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	89	・整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	①実施済				・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	①実施済		・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。	引き続き実施
						90	【H29.5.12】【H30.4.20】【H31.4.26】洪水対応演習にて実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	①実施済	引き続き洪水対応演習にて実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	毎年度		【H28.4.21】【H29.4.27】【H30.4.25】 【R1.6.6】【R2.5書面開催】水防連絡会で連絡体制の整備、情報の共有化を実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	①実施済			
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。	①実施済	・水防訓練と合同で実施する。 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加する。			・河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済	・河川管理者が行う操作訓練に参加	引き続き実施	
						92	【H29.6.3】水防訓練実施(長慶寺地先) 【H30.6.2】庄川左岸河川敷において、水防訓練を実施 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加	①実施済	引き続き実施。	毎年度		【H28.12.21】富山河川国道事務所の災害対策車両訓練が行われた。 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加	①実施済			
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93										
						94										
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95										
						96										

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					高岡市					射水市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号							U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	97 98	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。 ・家屋倒壊危険区域内の要配慮者施設へさらなる情報伝達ツールを検討する。  ・想定最大規模降雨での洪水ハザードマップ公表(R2.3.23)にあわせ、地域防災計画の要配慮者利用施設一覧を更新 ・今後、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施予定(R2年度) ・要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	②実施中	法改正以降、要配慮者利用施設への説明会等により制度の周知等を行ってきた。計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	・要配慮者施設における避難計画策定を促進する。 ・当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。  計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	引き続き実施  順次実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。  【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 【R2.7.29】対象施設で計画未策定の施設に対し、早期に計画を策定するよう、個別に文書で依頼した。 【R2.11.10】洪水ハザードマップの更新に伴う浸水想定深、浸水想定区域の見直しに伴い、新たに対象施設となった施設に対し、個別に文書で計画策定を依頼した。	①実施済		・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施
		⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99 100	・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中 【R2.7.16】大規模工場への浸水リスクの説明を行った。	①実施済		引き続きハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	随時実施					
		⑫早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	101 102	・住民説明会等にあわせて、民間企業等へも参加を呼びかけ(説明会、避難訓練等)  ・市総合防災訓練において、対象地区内の民間企業へも参加を呼びかけた	①実施済	・民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する ・民間企業等との連携の強化を図る	R3年度以降	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	引き続き実施	
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救援・救助活動の効率化に関する取組																
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G.U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	103 104	・受援計画を策定し、広域支援拠点等の配置等を検討する。  ・富山県受援体制検討会に参画するとともに、富山県災害時受援計画(H31.3策定)を踏まえ、高岡市受援計画策定に向けて、情報収集を実施	①実施済	・関係機関との連携強化	R3年度以降	・新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。  ハザードマップにおいて広域避難計画を策定 【R3.2.2】射水市防災会議において地域防災計画の見直しを実施予定	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・新たな浸水想定などに基づき現行の地域防災計画等の見直しを実施	引き続き実施	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
		②地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	V	H28年度から検討	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討	105 106	・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。 検討中	③未実施	地下街への浸水に対する情報が不足している。	・地下街への浸水を想定した避難計画及び排水計画(案)の必要性を検討する。	R3~					

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					砺波市					小矢部市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																
					・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1										
						2										
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W.X	引き続き実施 順次実施	・防災拠点等の整備の検討	3										
						4										
		⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5										
						6										
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7										
						8										
		⑧土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9										
						10										
■危機管理型ハード対策																
		⑨堤防天端の保護(緊26) ⑩堤防裏法尻の補強(緊26)	Y	引き続き実施	越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11										
						12										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O.R.T	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視時に実施。	13				①実施済	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 毎年の、合同巡視時に実施。	引き続き検討		①実施済	引き続き、河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。
						14						引き続き実施				
					・新技術を活用した資機材等の配備	15			地区水防団と調整を図りたい			引き続き検討				
						16			検討中			引き続き実施				
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L.N	H28年度から順次整備	簡易水位計、CCTVカメラの設置	17										
						18										
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19										
						20										

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				砺波市				小矢部市									
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	
1	14	応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21	・民間施設等を活用した緊急避難場所の確保(協定締結等)	①実施済	・民間施設等を活用した緊急避難場所の確保(協定締結等) ・車中避難場所の検討	引き続き実施		2階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。	①実施済	引き続き、該当施設を検討し協力を求める。	引き続き実施		
							22	・民間事業所との指定避難所の提供に関する協定締結(協議中:1事業所) (民間事業所社屋を避難所として指定)		・民間事業所との指定避難所の提供に関する協定締結 (民間事業所社屋を避難所として指定) ・民間事業所と地区自主防災組織との避難所施設としての利用に関する協定締結	引き続き実施	R02年 民間企業に対し避難所施設としての提供の可否について確認を行った。					
	15	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23	今後検討	①実施済	今後検討	引き続き検討		非常用発電機の設置について、庁舎の耐震化に併せて実施予定。	②実施中	庁舎の耐震化に併せて実施予定	適切な設置場所等を検討する。	令和6年度以降実施予定	
							24	市役所本庁舎非常用電源設備整備		市役所本庁舎非常用電源設備整備	引き続き実施	非常用発電機の設置について、庁舎の耐震化に併せて実施予定。					
	16	重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所の高約320箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25											
							26										
	17	樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27											
							28										
	2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
18	18	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・出前講座等で防災教育を実施する。	①実施済	・出前講座等で防災教育を実施する。(継続実施)	引き続き実施		・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	①実施済	引き続き要望に応じて防災教育を実施する。	引き続き実施		
							30	・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により関わり調査に協力 【R1.9.1】市総合防災訓練における少年消防クラブと防災士が連携した防災体験、見学コーナーの実施 【R2.7】庄西中学校 【R2.10】庄東小学校		・各学校にて継続して実施 ・中校生からの要請により関わり調査に協力 ・市総合防災訓練における少年消防クラブと防災士が連携した防災体験、見学コーナーの実施	引き続き実施	R02 総合防災訓練実施地区の小学生を対象とした、訓練の見学等を実施(津沢小学校生徒 約10名)		※コロナ感染症の感染拡大の状況を考慮し実施を検討する。	毎年実施予定		
	19	20	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	①実施済	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施(継続実施)	引き続き実施	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	①実施済	引き続き出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施		
							32	【H30.2】16地区で実施 【H31.3】各種団体等48回実施 【R1.12】各種団体等54回実施 【R2.12現在】各種団体等25回実施		・各種団体等で実施する	引き続き実施	出前講座等を2回実施・出前講座を実施 R1実績 5件 【R1.7.31】石動西部地区防災会40名 【R1.9.15】石動西部地区防災訓練180名 【R1.9.20】荒川地区住民(高齢者)50名 【R1.10.3】小矢部市介護保険事務所研修会25名 【R1.12.7】綾子自治会40名 R2実績 1件 【R2.11.8】子撫地区住民30名		毎年実施予定			
20	21	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	③未実施	防災部署と連携を図り対応を検討したい。	引き続き検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	引き続き検討	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	①実施済	引き続き、毎年6月広報で大雨による災害対策について特集する	6月	
						34	今後検討		今後検討	引き続き検討	【R2.6】広報に掲載済						
21	22	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	重要水防箇所等の共同点検	35	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	①実施済	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施		・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	①実施済	引き続き実施	開催される富山河川国道事務所併せ		
						36	【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】合同巡視時に実施。		毎年、合同巡視時に実施する	引き続き実施	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。別日に市担当で実施した。						

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					砺波市				小矢部市								
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期			
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	まるとまことハザードマップへの情報提供	37	現地表示及びまるとまことハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるとまことハザードマップ作成		各地区ごとの避難所案内看板の設置	①実施済		避難所等に変更が生じた際には適宜修正する。	避難所等に変更が生じた際	
						38	引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き検討	R02 各地区ごとの避難所案内看板を作成し各地区へ配布			修正した看板又は修正部分のシールを各地区へ配布する		
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	①実施済		・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施	引き続き実施	・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施	①実施済		引き続き実施	毎年9月	
						40	[H30.9.2]想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施 [R1.9.1]防災士による避難所設置訓練を実施(3地区で実施) ・地区自主防災組織による避難訓練の実施(通年) [R2.9.27]新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設訓練 [R2通年]新型コロナウイルス感染症対策物品の備蓄(各自主防災組織)			・想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施 ・防災士による避難所設置訓練を実施 ・地区自主防災組織による避難訓練の実施(通年)	引き続き実施	[R2.9.27]総合防災訓練時に消防団と一緒に実施			引き続き実施	毎年9月	
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施	①実施済		・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施(継続実施)	引き続き実施	市地域防災計画に基づき、市職員、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施する。	①実施済		引き続き実施	毎年9月	
						42	・市総合防災訓練の実施[R2.9.27] ・11地区の自主防災組織による水害訓練を実施			・市総合防災訓練の実施 ・各地区の自主防災組織による水害訓練を実施	引き続き実施	毎年、市地域防災計画に基づき、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施している。 [R2.9.27]					
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進	①実施済		・砺波市マイ・タイムラインシートの推進(継続実施)	引き続き実施	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	①実施済		引き続き、各自治会等からの要望に応じ、マイタイムライン講座を実施	引き続き実施	
						44	・行政出前講座の実施			・行政出前講座の実施	引き続き実施	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1.8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名 R2はコロナ感染症拡大の影響により未実施					
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																	
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	引き続き実施	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用する。	①実施済		引き続き、防災・緊急メールの更なる普及に向けPRを実施し、またエリアメールCATVの文字放送の活用を行う。	引き続き実施	
						46	[H29.5~]プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施			・プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施	引き続き実施	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始			引き続きYahoo防災情報活用を行う。	引き続き実施	
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・防災行動計画(タイムライン)は策定済河川管理者及び関係機関と連携して改善を図る。	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	引き続き実施	作成済みタイムラインの改善を実施する。	①実施済		引き続き、作成済みタイムラインの改善を実施する。	引き続き実施	
						48	[H30.3.20]庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 [H30.5.15]第2回検討会に参加 [H30.6.27]第3回検討会に参加 [H31.3.27]第4回検討会に参加 [R1.12.12]第5回検討会に参加 [R2.8.3]第6回検討会に参加			・各種の検討会に参加する	引き続き実施	[H30.3.20]庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 [H30.5.15]第2回検討会に参加 [H30.6.27]第3回検討会に参加 [H31.3.27]第4回検討会に参加 [R1.12.12]第5回検討会に参加 [R2.8.3]第6回検討会に参加					

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					砺波市				小矢部市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	進捗	実施内容	時期		
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナド等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	(建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定)	②実施中	関係課と連携を図りながら、周知したい。	(建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定)	引き続き実施	洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51		①実施済	浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、早期立ち退き避難が必要な区域を検討した。	引き続き実施		洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F,G	H28年度から順次実施	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	52	[H31.4.25]広報誌、市ホームページで公表			登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	引き続き実施	洪水ハザードマップに掲載し公表した。				
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知(緊18)	E,F,G,H	H28年度から順次実施	ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	53		②実施中	国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	引き続き実施		県、関係市と連携し検討	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き、県、関係市と連携し検討する。	引き続き実施
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	水位予測の精度向上の検討・システム改良	54			国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	引き続き実施		検討中				
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	水害時の情報の入手のしやすさをサポート	55		①実施済	洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布した。	引き続き実施		H30年度末に洪水ハザードマップを更新した	①実施済		引き続き、市報等を活用しハザードマップポータルサイトの周知を促進する。	引き続き実施
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討		56	[H31.4.25]広報誌、市ホームページで公表			広報誌、市ホームページで公表	引き続き実施	更新した洪水ハザードマップをハザードマップポータルサイトに掲載し市報にもポータルサイトのQRコードを掲載した				
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施		57										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施		58										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施		59										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施		60										
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施		61		③未実施	河川管理者及び関係機関と連携し浸水状況について情報共有を図りたい。	引き続き検討		毎年、市水防連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報を共有する	①実施済		引き続き、市水防連絡協議会の場において前年度の水害等の被害情報を共有する	6月
						62						R2年度 R2.6.26開催				
						63										
						64										
						65										
						66										
						67										
						68										
						69										
						70										
						71										
						72										

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					砺波市				小矢部市								
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73	今後検討			・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	引き続き実施			職員への災害情報の伝達方法を整備する。		引き続き、災害情報の伝達方法を確保しておく。	引き続き実施
					移動系防災行政無線の整備	74					引き続き実施			職員用の登録制メールにより速やかに情報伝達を行う。			
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	75				・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施			・河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。		引き続き、河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。
					・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	76				・水防連絡会及び洪水対応演習に参加する。	引き続き実施			・[R2.4.21]ダム管理演習を実施 [R2.5.28]水防連絡会総会書面開催で確認			
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施(緊30)	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77				・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き実施			・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。		引き続き、河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	開催される富山河川国道事務所に併せる。
						78				・[H28.6.9]合同巡視を実施 [H29.6.1]合同巡視を実施 [H30.6.7]合同巡視を実施 [R1.6.13]合同巡視を実施 [R2.6.5]合同巡視を実施	引き続き実施			・[R2.6.5]合同巡視に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。別日に市担当で実施した。			
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79				・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	引き続き実施			・毎年防災訓練を実施		引き続き、毎年防災訓練を実施	9月
						80				引き続き検討	引き続き実施			・[R2.9.27]総合防災訓練時に水防工法訓練を実施。			
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81				今後検討	引き続き実施			・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。		引き続き実施	引き続き実施
						82				移動系防災行政無線の整備	引き続き実施			消防団サポート事業開始		消防団サポート事業の実施	
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83				・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加		引き続き水防技術講習会に参加	国交省の開催に併せる
						84				・[H29.5.19][H30.5.18][H31.4.21]水防工法訓練参加した。	引き続き実施			以下の講習会に参加した。 第4回講座:令和2年10月14日(水) 第6回講座:令和2年11月26日(木)			
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85											
						86											
		⑦大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87				・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	引き続き検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。		排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。	引き続き実施
						88				検討中	引き続き検討			選定箇所 運沼第二排水樋管			

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					砺波市					小矢部市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
							実施内容	進捗	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
列番号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	89	排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	①実施済		排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を実施 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	引き続き実施		整備済みである排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。 [R14]確認済 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	①実施済	整備済みであり、連絡体制の確認を行う。 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 人事異動があった場合には速やかに連絡体制を修正する。	引き続き実施 毎年4月及び人事異動があった時
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	水防訓練と合同で訓練を検討 検討中	③未実施 大規模水害を想定した排水計画(案)が検討中であり、関係機関との調整に時間を要する	水防訓練と合同で訓練を検討 検討中	引き続き検討 引き続き検討		河川管理者が行う操作訓練に参加 排水ポンプの配置計画を踏まえた、関係機関との調整に時間を要する	③未実施	引き続き河川管理者が行う操作訓練に参加	順次実施	
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93										
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95										
						96										

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					砺波市					小矢部市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																
		⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	97	要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	①実施済		要配慮者利用施設における避難計画策定の推進及び見直しを行う。 ・新たに、要配慮者利用施設が開設されたときに所管する担当部署より計画策定の指導を行う。	引き続き実施		要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	①実施済		引き続き要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。
						98	【H30.4.11】計画規模の洪水ハザードマップの対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催【R1.6.4】【H31.3】洪水ハザードマップ見直しに伴い対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 51施設のうち全施設が計画策定済み			【H30.4.11】計画規模の洪水ハザードマップの対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催【R1.6.4】【H31.3】洪水ハザードマップ見直しに伴い対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定について説明会を開催 51施設のうち51施設が計画策定済み	引き続き実施		R02 避難確保計画未策定の事業所に、作成の依頼と併せて、計画作成に係る資料等の提供を行った。			計画作成に係る資料や助言等の提供
		⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを情報提供を行いたい。	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	引き続き実施					
						100	検討中			検討中	引き続き検討					
		⑫早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	101	R1.6株式会社データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。 市HPなどを活用し、計画策定の必要性などを情報提供	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを情報提供を行いたい。	R1.6株式会社データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。 市HPなどを活用し、計画策定の必要性などを情報提供	引き続き実施		民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	②実施中	民間企業におけるBCP作成状況の実態を把握する必要がある。	引き続き民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。
						102							県や各市町村の動きに準ずる。			県や各市町村の動きに準ずる。
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																
■救済・救助活動の効率化に関する取組																
		①大規模災害時の救済・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G.U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	103	広域支援拠点等の配備計画を検討	③実施中	関係各課及び消防署と水防団等に調整を図りながら検討したい。	広域支援拠点等の配備計画を検討	引き続き検討		新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き新たな浸水想定に基づき現行の地域防災計画等の見直しを検討する。
						104	検討中			検討中	引き続き検討		検討中			
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																
		②地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	V	H28年度から検討	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討	105										
						106										

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					南砺市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AO	AP	AO	AR	AS
1. ハード対策の主な取組											
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)											
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗掘対策 ⑤堤防整備	W.X	引き続き実施 順次実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進  ・防災拠点等の整備の検討	1 2 3 4					
		⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	X	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5 6					
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	X	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。	7 8					
		⑧土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	X	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	9 10					
■危機管理型ハード対策											
		⑨堤防天端の保護(緊26) ⑩堤防裏法尻の補強(緊26)	Y	引き続き実施	越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	11 12					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備											
		⑪新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O.R.T	H28年度から検討	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 ・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施	13 14	①実施済		河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況を確認を行う。	H28年度から検討	
		・新技術を活用した資機材等の配備			・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 検討中	15 16	②実施中	資機材について、費用対効果や扱い易さ等の観点から調査検討中	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 検討中	H28年度から検討	引き続き実施
		⑫円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L.N	H28年度から順次整備	簡易水位計、CCTVカメラの設置	17 18					
		⑬洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	19 20					

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				南砺市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AO	AP	AO	AR	AS
		⑭応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	21					
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	23					
		⑯重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの着しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。	25					
		⑰樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	Y	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	27					
						28					
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組											
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組											
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	29	・小・中学校からの依頼により、防災教育全般として実施している。	①実施済		・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施する。	引き続き実施
						30	【H28.6】福野高校生徒からの聞き取り調査に協力 ・小・中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施			・小・中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施	引き続き要請があれば実施
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	31	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	①実施済		・自治会等から出前講座の要請があれば実施する。	引き続き実施
						32	出前講座による説明会開催を市民にPR 【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施			出前講座による説明会開催を市民にPRする。 【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施	引き続き要請があれば実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	33	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	②実施中	有効的な広報活動、資料作成について、関係機関との調整に時間を要する	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施
						34	今後検討			検討中	引き続き実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	35	・県と合同で毎年実施	③未実施	R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・県と合同で毎年実施する。	毎年実施
						36	今後検討			検討中	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					南砺市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号							AO	AQ	AR	AS	
5	⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施		まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	37	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中 取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください 想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	順次実施	
						38	引き続き検討		表示方法及びマップの検討	引き続き実施	
	⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携(緊22)	M	順次実施		・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	39	・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをする。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	①実施済	・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをする。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	順次実施	
						40	・防災講演会を実施【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェアを開催【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】【R1.6.30】ショッピングセンター ア・ミュー ・防災訓練を実施【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施		・防災講演会を実施する。【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェアを開催【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】【R1.6.30】ショッピングセンター ア・ミュー ・防災訓練を実施する。【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	引き続き実施	
	⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施		【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	41	市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施	①実施済	市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	時期を記載	
						42	市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施している。 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施		市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	毎年8月下旬	
	⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施		【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	43	マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討。	①実施済	マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	毎年8月上旬	
						44	要請がなかったため、未実施		※既に実施している取組があれば内容を記載	時期を記載	
	2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組										
	■情報伝達、避難計画等に関する取組										
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確立(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備		・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	45	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく(防災アプリの開発)。	①実施済	・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRする。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備する。(防災アプリの開発)	引き続き実施		
					46	・運用開始済		出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。	要請があれば実施		
	②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施		・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	47	・防災計画のタイムライン策定期と合わせ水防計画において策定する。	①実施済	・防災計画のタイムライン策定期と合わせ水防計画において策定する。	毎年実施	
48						【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加する。 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施		引き続き実施		

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					南砺市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	実施内容	時期
列番号							AO	AP	AR	AS
	③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナド等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F,G,H	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	49	南砺市洪水ハザードマップにて早期の立ち退き避難が必要な区域を公表。	①実施済	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表する。	R1年度から順次実施
					50	H30年度に洪水ハザードマップを更新し、R1年度に全戸配布し、市HPに公表済み				
	④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F,G,H,M	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	51	・浸水想定区域等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	①実施済		・浸水想定区域等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証する。	H28年度から順次実施
					52	洪水ハザードマップに表示			必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
	⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F,G	H28年度から順次実施	作成に必要な情報の提供及び策定を支援	53	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討する。	H28年度から順次実施
					54	ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない			ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない。	
	⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知(緊18)	E,F,G,H	H28年度から順次実施	ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	55	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		新たな洪水ハザードマップを活用する。	R1年度から順次実施
					56	【R1.5】新たな洪水ハザードマップを策定を公表			R1年度に全戸配布し、市HPに公表済み。また、必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
	⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	水位予測の精度向上の検討・システム改良	57					
					58					
	⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	水害時の情報の入手のしやすさをサポート	59					
					60					
	⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。	61					
					62					
	⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	63					
					64					
	⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L,L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	65					
					66					
	⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	67					
					68					
⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	69						
				70						
⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	71	南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介する。	①実施済		南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介する。	R1年度から実施	
				72	南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介している。			南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介する。	R1年度から実施	

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					南砺市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号							AO	AP	AO	AR	AS
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	73					
						74					
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組											
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組											
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	75		③未実施 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施	
					今後検討	76			検討中	引き続き実施	
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施(緊30)	N,O,P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	77		③未実施 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施	
					今後検討	78			検討中	引き続き実施	
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R,S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	79		③未実施 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施	
					今後検討	80			検討中	引き続き実施	
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q,S	引き続き実施	・水防団員の募集促進	81		③未実施 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施	
					今後検討	82			検討中	引き続き実施	
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	83		③未実施 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・水防技術講習会に参加する。	引き続き実施	
					今後検討	84			検討中	引き続き実施	
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討	85					
						86					
		⑦大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施	U,V	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	87		②実施中 排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要する	・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施する。	引き続き実施	
					検討中	88			検討中	引き続き実施	

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					南砺市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号							AO	AP	AO	AR	AS
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	V	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備、情報共有	89	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	①実施済		・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施
						90	国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立する。	引き続き毎年実施
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	Y	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	91	・河川管理者が行う操作訓練に参加	①実施済		・河川管理者が行う操作訓練に参加する。	順次実施
						92	【H28.5.18】常願寺川右岸での、水防工法研修会に南砺市消防署へ参加依頼を要請 【R1.5.18】庄川・小矢部川総合水防演習に参加 ・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施				順次実施
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	X	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	93					
						94					
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, O, P	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	95					
						96					

(様式1-取組一覧) 庄川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					南砺市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	実施内容	時期	
列番号							AO	AP	AO	AR	AS
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組											
		⑩要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援及び避難訓練を実施(緊14)	M	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	97	・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。 ①実施済		・浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。 要請があれば引き続き、出前講座にて説明を行う。 必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	引き続き実施	
						98	・施設管理者向け説明会を開催【H30.5.16】説明会更新前のハザードマップでの対象施設すべて計画策定済【R1.5.27】ハザードマップの更新により追加対象となった22施設に対し説明会を実施した 【R1.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施 【R1.9.30】福野小学校で出前講座を実施			順次実施	
		⑪大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H28年度から順次実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	99					
						100					
		⑫早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	101					
						102					
2. ソフト対策の主な取組 ④社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化											
■救援・救助活動の効率化に関する取組											
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	G.U	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討支援	103	・広域支援拠点等の配置計画の検討 ②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・広域支援拠点等の配置計画の検討 検討中	引き続き実施	
						104	検討中			引き続き実施	
■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施											
		②地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施	V	H28年度から検討	地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討支援 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討	105					
						106					

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																
①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施			・洪水を安全に流すためのハード対策の推進	1	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	①実施済	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策を推進する。	
						2	小矢部川:2.2km実施済		期間内の護岸整備等について順次、着手する		谷内川:護岸L=160m、橋梁下部工、取水堰下部工 小矢部川水系和田川:護岸L=50m 黒石川:護岸L=157m 横江宮川:護岸L=760m 坂又川:護岸L=40m 小矢部川:護岸L=12m、根継L=55m		実施箇所は検討中			
						3	・防災拠点等の整備を検討する。	①実施済	・整備した防災拠点等の利用、活動等を推進する。	引き続き実施						
						4	・福岡防災ステーション(地域防災拠点)、富山防災センター(広域防災拠点)を整備。 ・平常時は地域と河川の交流空間、緊急時には総合防災の基地(現地対策本部等)として運用。		訓練活動の場、情報収集の場として、関係機関に周知							
⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	W	引き続き実施			【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。	5					堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	①実施済		除外候補		
						6				実績なし 対象となる施設等がない						
⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	W	順次実施			・河道内の河道掘削・樹木伐採  【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021~2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消を図る。	7		①実施済	・河道内の河道掘削・樹木伐採	引き続き実施	氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 ・継続的な維持管理が可能な体制を検討	②実施中	R2予算分については、一部で繰越してR3に完了する見込み	氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採や河道掘削等を推進 継続的な維持管理が可能な体制を検討	引き続き実施	
						8	◇改修(河道掘削・樹木伐採) ・洪江川:L2k~1.8k ◆維持(樹木伐採) ・L1.8k~L21.8kで4箇所 ・R9.0k~R9.6k ・L14.0k~L22.0kで2箇所 ・L22.0k~L22.4k		・必要に応じて、改修(河道掘削・樹木伐採)を計画		【河道掘削】 谷内川:L=0.5km、西明寺川:L=0.6km 祖父川:L=0.5km、黒石川:L=0.2km 広谷川:L=0.4km、頭川:L=0.2km 山田川:L=0.4km、旅川:L=1.7km 小矢部川:L=0.2km、洪江川:L=0.9km 蘆川:L=0.7km、蘆波川:L=0.4km 豊沙門川:L=1.7km、砂馳川:L=1.6km 御手洗川:L=1.3km、子壺川:L=1.3km 本堂川:L=0.5km  【樹木伐採】 広谷川:L=1.0km、黒石川:L=0.2km 和田川:L=1.2km、小矢部川:L=1.3km 谷内川:L=1.0km、子壺川:L=1.5km 砂川:L=1.5km					
⑧流木や土砂の影響への対策(緊44)	W	順次実施			【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。	9					土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を推進	①実施済		除外候補		
						10					対象となる施設等がないため実績なし					
⑨土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	W	順次実施			【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。	11					土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、砂防堰堤等の整備を推進	①実施済		検討中		
						12					・小矢部川園城山田川ほか					
■危機管理型ハード対策																
⑩堤防天端の保護(緊26) ⑪堤防表法尻の補強(緊26)	X	引き続き実施			・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進	13	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	①実施済	・越水が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばす危機管理型ハード対策を推進する。	引き続き実施						
						14	小矢部川:24.9km実施済		期間内の堤防補強等について順次、着手する							
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討			・水防資機材の確認・整備	15	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施	
						16	【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.1】合同巡視時に実施 【H30.6.7】合同巡視時に実施 【R1.6.13】合同巡視時に実施 【R1.7.16】内水氾濫危険箇所合同調査 【R2.6.5】合同巡視時に実施		関係水防機関や電力・鉄道会社、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所の確認や緊急資材倉庫の資材の備蓄状況の確認を実施		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】礪波土木管内河川施設点検 【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】礪波土木管内河川施設点検 【H30.9.5】小矢部土木管内河川施設点検 【H31.4.17】小矢部土木管内河川施設点検 【R1.5.22】礪波土木管内河川施設点検 【R2.6.6】高岡土木管内河川施設点検				毎年出水期前に実施	
						17	・新技術(水のう等)を活用した資機材等の配備	①実施済	・新技術を活用した資機材等の配備	引き続き実施	水防パトロールにて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	①実施済		水防パトロール等の合同巡視において水防倉庫の備蓄材などの点検等を実施	引き続き実施	
						18	【R2.3】ドローン2台(市販品)を事務所にて配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口・防災課		・ドローンの操作性向上に努める ・必要に応じて新技術を活用した水防資機材の導入を検討		【H28.6.9】合同巡視時に実施 【H29.6.27】高岡土木管内河川施設点検 【H29.5.19】礪波土木管内河川施設点検 【H29.5.29】小矢部土木管内河川施設点検 【H30.6.15】高岡土木管内河川施設点検 【H30.5.22】礪波土木管内河川施設点検 【H30.9.5】小矢部土木管内河川施設点検 【R1.4.17】小矢部土木管内河川施設点検 【R1.5.22】礪波土木管内河川施設点検 【R2.6.6】高岡土木管内河川施設点検				毎年出水期前に実施	

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				行 番 号	北陸地整					富山県						
項 目	事 項	内 容	課 題 の 対 応		目 標 時 期	内 容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等を回答ください	実施内容	時期	実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等を回答ください	実施内容	時期
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
		⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L.N	H28年度から順次整備	簡易水位計、CCTVカメラの設置	①実施済		・危機管理型水位計の活用 ・CCTVカメラの活用	引き続き実施		・河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・簡易水位計の設置	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施	
		⑭洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道庁管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計設置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)	①実施済		・平水時及び洪水時の情報取得に備える	引き続き実施		・ダム放流警報等の耐水化や改良等を実施 ・危機管理型水位計の設置	①実施済		ダム放流警報設備の改良 【R3.3予定】城端ダム3箇所		
		⑮応急的な退避場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の確保。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。						①実施済		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表及び市町村における検討を支援	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討	
		⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	①実施済		・自治体の対応状況を把握して関係者で共有(庁舎・災害拠点病院の機能確保) ・自治体の要望に応じて必要となる資料および技術的指導を実施	引き続き実施		施設に関する情報を収集し検討	①実施済		水位観測局の耐水化	引き続き実施	
		⑰重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの着しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。			・自治体の要望に応じて、下記内容を実施する。 ・庁舎及び災害拠点病院の浸水有無の把握 ・浸水被害を受けた場合の施設機能を維持するための方策等の把握			庁舎等の実施状況を各管理者が確認・点検、対策が必要な箇所の検討	②実施中	地権者及び関係機関との調整に時間を要したため	インフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所において砂防堰堤等の整備を推進	引き続き実施	
		⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	①実施済		樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	引き続き実施		樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	①実施済		樋門や水門等の遠隔操作化等について検討	引き続き実施	
					・樋門の無動力化を実施			【R3予定】 ・二上新排水樋管、木町第一排水樋管 【R4予定】 ・萩布第一排水樋管R4 【未定】 ・福町排水樋管			樋門や水門等の点検等を実施					
2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組																
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A.B.C	引き続き実施	出前講座等の活用	①実施済		・市の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	①実施済		出前講座等を活用した啓発を積極的に行っていく。	引き続き実施	
								・関係機関(気象台、自治体担当部署等)と連携し、防災教育の充実に努める			【H28~R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催			引き続き県管理河川、ダムにおいて小学校等に説明会を開催		
					・【H28.12.9】富山工業高校生に講義 【H30.7.19】小矢部市立万葉小学校で出前講座による防災教育を支援 【H30.10.16】小矢部市立東部小学校で出前講座による防災教育を支援 【R2.10.22.11.4.11.25】小矢部市立津沢小学校で出前講座による防災教育を支援											

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	
	②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用		33	・市の要請により、出前講座等を積極的に 行っていく。 自治体からの要望なし	① 実施済		・市町村の要請により、出前講座等を積 極的に 行っていく。 ・関係機関(気象台、自治体担当部署 等)と連携し、防災教育の充実に努める	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に 行っていく。 【H28~R2】 県管理河川、ダムにおいて小学校等に 説明会を開催	① 実施済		・出前講座等を活用した啓発を積極的に 行っていく。 引き続き県管理河川、ダムにおいて小 学校等に説明会を開催	引き続き実施
						34										
	③効果的な「水防災意識社 会」の再構築に役立つ広報 や資料を作成・配布	A,B,J	順次実 施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		35	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布	① 実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広 報資料を作成、HPへの掲載等(協議会 で作成)	① 実施済		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広 報資料を作成、HPへの掲載等(協議会 で作成)	引き続き実施
						36	【H29.6】プッシュ型配信開始チラシの作 成及び配布依頼		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布		協議会資料等をHPで公表		協議会資料等をHPで公表			
	④自治会や地域住民が参加 した洪水に対するリスクの高 い箇所の共同点検の実施	C	H27年度 から順 次、毎年 実施	・重要水防箇所等の共同点検		37	・重要水防箇所等の共同点検を実施	① 実施済		・重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の共同点検の実施	① 実施済		重要水防箇所等の共同点検の実施	引き続き実施
						38	【H28.6.9】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を実施 【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を実施 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を実施 【R1.6.12】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を実施		沿川市町、沿川自治会と共同で重要水 防箇所等の点検を実施		【H29.6.1】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.5.25】沿川市町、沿川自治会と共 同で重要水防箇所等の点検を行った。 【H30.6.7】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を行った。 【R1.6.13】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を行った。 【R2.6.8】沿川市町、沿川自治会と共同 で重要水防箇所等の点検を行った。					
	⑤災害リスクの現地表示(緊 19)	E,F,G, H	順次実 施	・まるとまちごとハザードマップへの情報提供		39	・市町村が作成するまるとまちごとハ ザードマップへの情報提供	① 実施済		・市町村が作成するまるとまちごとハ ザードマップへの情報提供	引き続き実施	ハザードマップ作成の基礎資料となる浸 水想定区域図の公表	① 実施済		水位周知河川以外の河川における必要 性について検討	今後検討
						40	自治体からの要望なし		自治体からの要望に応じて技術的指導 を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定 区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、洪江川、 横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川					
	⑥住民の防災意識を高め、 地域の防災力の向上を図る ための自主防災組織の充実 及び地域包括支援センター・ ケアマネージャーとの連携 (緊22)	M	順次実 施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備 や避難訓練等の支援		41						自助・共助の促進のための普及啓発を 実施するとともに、市町村と連携して自 主防災組織の資機材整備や避難訓練 等を支援	① 実施済		自助・共助の促進のための普及啓発を 実施するとともに、市町村と連携して自 主防災組織の資機材整備や避難訓練 等を支援	引き続き実施
						42					【H28】 自主防災組織の資機材整備や避難訓 練等の支援を適宜実施 【H28~R2】年1回 ・自主防災組織リーダー研修会 ・地域の自主防災組織リーダー研修会 (県内4地区) ・自主防災組織化研修会					
	⑦避難訓練への地域住民の 参加促進(緊21)	M	順次実 施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川 やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難 場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を 協議会等の場で共有。		43						水防管理団体が行う訓練等の支援及び 参加	① 実施済		水防管理団体が行う訓練等の支援及び 参加	引き続き実施
						44					参加実績 【H28~R1】水防管理団体が実施する水 防訓練 【H28~R1】北陸地整管内水防技術講習 会					
	⑧住民一人一人の避難計 画・情報マップの作成促進 (緊23)	M	順次実 施	【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要 領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。		45	・みんなでタイムラインプロジェクトとやま の実施	① 実施済		・みんなでタイムラインプロジェクトとやま の実施	引き続き実施	マイ・タイムライン作成に向けた市町村 の取組を支援	① 実施済		マイ・タイムライン作成に向けた市町村 の取組を支援	引き続き実施
						46	・富山防災センターに、市町村のハザード マップの閲覧とマイ・タイムラインを作 成できる常設展示コーナー開設		・富山防災センターにおける市町村のハ ザードマップ及びマイ・タイムラインを作 成できる常設展示コーナーの活用促進		【R2】マイ・タイムラインシートの作成及び イベントによる普及啓発					

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					北陸地整					富山県					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組															
■情報伝達、避難計画等に関する取組															
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	①実施済	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	引き続き実施		・富山県総合防災システムにより、①県と参加可能な市町村・防災関係機関等がリアルタイムで閲覧・書き込み・情報共有を実施②また、アラート等を活用し、報道機関等との連携により住民等へ被害情報等を迅速・的確に提供 ・河川情報システムの改良携帯端末向けのシステムの実施 ・河川監視カメラの設置(水位計設置箇所) ・危機管理型水位計の設置 ・一般向けの緊急速報メール配信の実施	①実施済		河川監視カメラの設置	引き続き実施
					・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始 ・【H29.5.22】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始 ・【H29.10.12】台風21号出水に伴い緊急速報メールを配信	48		・【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始 ・【H29.5.22】プッシュ型による緊急速報メールの配信開始 ・【H29.10.12】台風21号出水に伴い緊急速報メールを配信	・情報配信の実態把握、利用促進		【H28.8.1】新たな富山県総合防災システムの運用開始。 【H30.2.15】河川情報システムの更新 【H30.6.1】河川監視カメラ画像の一般公開開始 【H31.5.31】危機管理型水位計の水位情報提供開始 【R3.3予定】河川情報システムの更新			設置箇所等検討中	
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	49	①実施済	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	引き続き実施		・市町村が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供	①実施済		他機関連携型タイムラインの作成に必要な水位情報等の提供	引き続き実施
					・【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催	50		・【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催	・自治体要望		【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催				
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F, G, H	H29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51	①実施済	・小矢部川及び洪江川の洪水浸水想定区域図の策定・公表に向けての検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの公表	引き続き実施		・家屋倒壊等氾濫想定区域図の周知、理解促進 ・想定最大規模降雨の氾濫シミュレーションの活用	①実施済		想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表	今後検討
					・【H29.4.17】洪水浸水想定区域図の策定・公表 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供	52		・【H29.4.17】洪水浸水想定区域図の策定・公表 家屋倒壊等氾濫想定区域図の作成・提供	・浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)等を用いた、浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施 ・浸水想定区域の活用による適切な土地利用の促進に向けた情報提供		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、洪江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H29年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53	①実施済	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	引き続き実施		・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	①実施済		浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表	今後検討
					・【H29.4.17】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表	54		・【H29.4.17】浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域を公表	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の理解促進に関する検討を実施		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、洪江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F, G	H29年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55	①実施済	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	引き続き実施		・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	①実施済		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	今後検討
					自治体からの要望なし	56		自治体からの要望なし	自治体からの要望に応じて技術的指導を実施		自治体からの要望に応じて技術的指導を実施			想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、洪江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R01.6.14】祖父川	
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E, F, G, H	H29年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	①実施済	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	引き続き実施		・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	①実施済		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	今後検討
					・【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催 【R1.8.25】防災イベント会場にて小矢部市と合同でハザードマップ及びマイタイムラインを説明・配布	58		・【H30.8.28】洪水ハザードマップに関する説明会を開催 【R1.8.25】防災イベント会場にて小矢部市と合同でハザードマップ及びマイタイムラインを説明・配布	洪水ハザードマップに関する説明会等を実施		洪水ハザードマップに関する説明会等を実施			想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸渡川、子撫川、洪江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川	

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行 番 号	北陸地整				富山県					
項 目	事 項	内 容	課 題 の 対 応	目 標 時 期		内 容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場 合、課題等をご回答ください	実施内容	時 期	実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場 合、課題等をご回答ください	実施内容
列 番 号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	①実施済		・新たな技術的知見を踏まえた精度向上方策の検討を経年的に実施	引き続き実施						
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート			・関係機関と連携し、活用データの拡大による精度向上を実施							
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。						水位周知河川以外の河川における必要性について検討	②実施中	手法、財源等が課題	水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。	①実施済	・メディア説明会を開催	マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会を開催	引き続き実施		点検会議等への参画について検討	①実施済		マスコミと合同で実施するメディア説明会や勉強会等に参加	引き続き実施
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L、L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	②実施中	・気象台との合同会見	地整と事務所との役割分担、事務所と気象台での合同会見実施の有無等について調整が必要	引き続き実施						
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。						洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供の実施	①実施済		検討中	
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。						ダムからの通知の内容を見直し【R1】子撫川ダム、城端ダム	①実施済		検討中	
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。						協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供※R2は書面開催	①実施済		協議会の場において、各市町村へ共有事項について情報提供	引き続き実施
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	①実施済	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	・市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	①実施済		市町村における各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制に関する検討の支援	引き続き実施
					自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施			ハザードマップ作成支援及び内容についての情報共有			体制の充実の支援等	

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行 番 号	北陸地整				富山県							
項 目	事 項	内 容	課 題 の 対 応	目 標 時 期		内 容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時 期	実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時 期	
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																	
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	77	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き実施	情報伝達訓練の実施	①実施済		情報伝達訓練の実施	引き続き実施	
						78	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.22】北陸地方整備局が主体となり洪水対応演習を実施、洪水対応演習を実施(神通川本省伝達河川)	①実施済		水防連絡会、洪水対応演習等に引き続き参加					毎年、水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、洪水対応演習を実施		
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施(緊30)	N.O.P	引き続き毎年実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	79	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	①実施済		・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き実施	
						80	【H28.6.9】合同巡視を実施 【H29.6.1】合同巡視を実施 【H30.6.7】合同巡視を実施 【R1.6.13】合同巡視を実施 【R2.6.5】合同巡視を実施			合同巡視を実施			【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【R1.6.13】合同巡視に参加 【R2.6.8】合同巡視を実施				
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R.S	引き続き毎年実施	水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援	81	・水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き実施	県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援等を行う。	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等の実施 水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施	
						82	【H29.5.19】水防連絡会主催の水防工法研修会を実施 【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 【H30.5.19】水防連絡会主催で水防工法研修会を実施 【R2.4.24.6.17.8.27.10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			水防連絡会主催の水防工法研修会、排水ポンプ車点検・訓練等を開催			【H28.8.27】県総合防災訓練を実施(砺波市、小矢部市、南砺市) 【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q.S	引き続き実施	水防団員の募集促進	83											
						84											
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	水防技術講習会に参加	85	・水防技術講習会を開催	①実施済		・水防技術講習会を開催	引き続き実施	水防技術講習会に参加	①実施済		・県総合防災訓練等において関係機関が連携した水防実働訓練等の実施 水防管理団体が行う訓練及び水防工法講習会へ参加	引き続き実施	
						86	【H28.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座を開催 【H29.9-10】第1回～第3回水防技術基礎講座を開催 【H30.9-11】第4回～第6回水防技術基礎講座を開催 【R2.10-11】第1回～第3回水防技術基礎講座を開催			水防技術基礎講座を開催			【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定				

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行 番 号	北陸地整					富山県									
項 目	事 項	内 容	課 題 の 対 応	目 標 時 期		内 容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定					
							実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場 合、課題等をご回答ください	実施内容	時 期	実施内容	進 捗	取組の実施が完了されていない場 合、課題等をご回答ください	実施内容	時 期				
列 番 号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J					
⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画を検討	87	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	①実施済		・復旧活動の拠点等配置計画を検討	引き続き実施		検討に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	今後検討					
				88	【R2.8.5】堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーションの開催 ※事務所、出張所、災害協定会社、専門防災エキスパート 【R2.10.28】TEC-FORCE講習会開催(富山防災センター)			・堤防決壊・大規模地震発生時シミュレーション等を用いて、復旧活動に関して理解促進			想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸波川、子瀬川、洪江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川									
				⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施(緊37)	V.U	H28年度から検討	排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	89	・樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施				排水ポンプ車設置可能箇所の確認等	引き続き実施		
								90	【H29年度】排水ポンプ車の適切な配置計画及び排水シミュレーション検討を実施 【H29.7.31】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認			検討中			【H29.7.6、31】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認 【R1.7.10、16】国、県、自治体と合同で排水ポンプ車設置箇所の現地確認					
				⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有	91	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	①実施済		訓練等を踏まえて、得られた課題を検討し、必要に応じて、計画を更新	引き続き実施				連絡体制の確認	①実施済	連絡体制の確認・共有	引き続き実施
								92	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H29.7.6】小矢部市と危険箇所の合同点検を実施 【H29.7.31】高岡市と危険箇所の合同点検を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.24.6.17.8.27.10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			水防連絡会主催の水防工法研修会、排水ポンプ車点検・訓練を開催			【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H30.4.25】水防連絡会にて確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会にて確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施 【R2.5.18】水防連絡会にて確認					
				⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	93	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施				水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済	水防管理団体が行う水防訓練等への参加	引き続き実施
								94	【H29.4.21】定期訓練の実施 【H29.5.29】実働訓練の実施 【H29.6.3】高岡市主催の水防訓練へ参加 【H30.4.26】定期訓練の実施 【H30.5.24】実働訓練の実施 【R2.4.24.6.17.8.27.10.28】排水ポンプ車点検・訓練を開催			排水計画(案)を基に、定期訓練及び合同点検等において実働訓練を行う			【H28】北陸地整整備局管内水防技術講習会への参加 【H30.10.16】水防技術講習会に参加 【R1.10.11、11.14、12.10】水防技術講習会に参加 【R2.10.14、10.29、11.26】水防技術講習会に参加、職員1名が水防技術伝え人に認定					
				⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。	95	・洪水調節機能強化に関する治水協定	①実施済		実施要領、連絡体制等について調整を促進	引き続き実施		洪水調節機能を維持・確保するための浸深等の実施	①実施済		洪水調節機能を維持・確保するための浸深等の実施	引き続き実施	
								96	○令和2年5月29日締結 ○協定対象ダム数:6基 ○協定者 ・富山河川国道(河川管理者) ・北陸農政局(ダム参画利水者) ・富山県(河川管理者、補助ダム管理者、利水ダム管理者、ダム参画利水者) ・南砺市(ダム参画利水者)					堆砂掘削の実施 【R3.1予定】城端ダム3千m3 測量による堆砂状況の把握 【毎年】子瀬川ダム、城端ダム						
				⑪河川管理の高度化(緊49)	N.P.O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを事務所に配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。	97	・ドローンの事務所配備	①実施済		・ドローンの事務所配備	引き続き実施		河川管理におけるドローン活用を検討	①実施済		河川管理におけるドローン活用を検討	引き続き実施	
98	○令和2年3月、ドローン2台(市販品)を事務所に配備 ※操作職員の養成が課題 ※ドローン担当窓口:防災課							活用方法、情報周知について検討を行う			【R1~R2】各土木等にドローンを配備(空中8台、水中3台)			活用方法等について引き続き検討						

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行番号	北陸地整					富山県						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期		内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																	
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(緊14)	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	99	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言を行う。	引き続き実施		・作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・出前講座や説明会の開催	①実施済		・作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供 ・避難確保計画作成に係る出前講座や説明会等の開催	
						100	【R1、R2】要配慮者利用施設の避難確保計画、避難訓練の実施状況をアンケート調査し、協議会において課題に関する議論を実施			・自治体からの要望に応じて技術的指導を実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定状況及び避難訓練の実施状況についてアンケートを実施して、その進捗及び課題を整理			【H29.2.22】要配慮者利用施設管理者説明会の市町村への事前説明会の実施 【H29.4.9-11】要配慮者利用施設への説明会の実施 【H30.5.16】施設管理者向け説明会で説明(南砺市) 【H31.2.20】市町村担当者向け説明会を実施 【H31.3.26.27】施設管理者説明会で説明 【R1.5.27】施設管理者向け説明会で説明(南砺市) 【R1.7.3】出前講座等で説明(県精神障害者障害福祉サービス事業所連絡協議会) 【R1.9.5】市町村担当者向け説明会を実施 【R2.8.28】市町村担当者向け説明会を実施				
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	①実施済		・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う。	引き続き実施		作成に必要な情報(浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間等)の提供	①実施済		水位周知河川以外の河川における必要性について検討	
						102	自治体からの要望なし			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施			想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を公表 【H30.8.17】小矢部川、山田川、旅川 【H30.11.21】岸波川、子撫川、洪江川、横江宮川 【H31.3.29】千保川 【R1.6.14】祖父川				
		⑭早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	103	・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	①実施済		・民間企業の水害対応版BCP策定に対する支援として必要な河川情報の提供	引き続き実施		・氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	②実施中	R2予算分については、一部で繰越してR3に完了する見込み	引き続き、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木伐採・河道掘削を推進 ・堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を推進	
						104	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等			自治体からの要望に応じて技術的指導を実施			【河道掘削】 谷内川:L=0.5km、西明寺川:L=0.6km 祖父川:L=0.5km、黒石川:L=0.2km 広谷川:L=0.4km、頭川:L=0.2km 山田川:L=0.4km、旅川:L=1.7km 小矢部川:L=0.2km、洪江川:L=0.9km 横江川:L=0.7km、藪波川:L=0.4km 毘沙門川:L=1.7km、砂馳川:L=1.6km 御手洗川:L=1.3km、子撫川:L=1.3km 本堂川:L=0.5km  【樹木伐採】 広谷川:L=1.0km、黒石川:L=0.2km 和田川:L=1.2km、小矢部川:L=1.3km 谷内川:L=1.0km、子撫川:L=1.5km 砂川:L=1.5km				

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					高岡市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
1. ハード対策の主な取組																
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)																
		①浸透対策 ②バイピング対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進											
		⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。											
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。											
		⑧流木や土砂の影響への対策(緊44)	W	順次実施	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。											
		⑨土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。											
■危機管理型ハード対策																
		⑩堤防天端の保護(緊26) ⑪堤防裏法戻りの補強(緊26)	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H29年度から検討	・水防資材の確認・整備						・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 ①実施済 【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 合同巡視時に実施 出水期前に資機材配備状況を確認し不足する資材を補充			・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。 引き続き実施。		毎年度
					・新技術を活用した資機材等の整備											

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)				富山地方気象台					高岡市						
項目	事項	内容	課題の 対応	目標 時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号															
		⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	L.N	H28年度から順次整備	簡易水位計、CCTVカメラの設置										
		⑭洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道庁管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所を設置)										
		⑮応急的な避難場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。						・避難場所の追加指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)	①実施済	・避難場所の追加指定(民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保)	引き続き実施	
		⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。						本庁舎等の耐水化	①実施済	本庁舎等の耐水化	引き続き実施	
		⑰重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所うち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの着しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。						・庁舎敷地内(浸水が見込まれる箇所付近)に土嚢を配備		・庁舎敷地内(浸水が見込まれる箇所付近)に土嚢を配備 ・土嚢の状態点検し、必要に応じて更新・追加する	各年度の出水期前順次実施	
		⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。										

2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組													
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A.B.C	引き続き実施	出前講座等の活用	・自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	①実施済	自治体の教育委員会と連携し、効果的な水防の避難や訓練など支援	引き続き実施	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	①実施済	・引き続き小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	
						【H28.12.9】高岡地区高等学校事務職員に出前講座(天気図等)実施 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で小中学校への水防災の啓発を実施 【R2.5】動画教材「大雨のときにどう逃げる？」(eラーニング)の提供を開始		随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により変更となる可能性がある		・小中学校等からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。総合授業にて防災に関する授業を実施 R2.9.4 野村小学校【洪水】 R2.9.8 定塚小学校【防災全般】 R2.10.8 太田小学校【防災全般】		・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					高岡市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	33	①実施済	・出前講座等を活用した啓発を積極的に 行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用した啓発を積極的に 行っていく。	①実施済	・出前講座等を活用し水防災に関する 説明会を実施する。	①実施済	住民ひとりひとりの水防災意識の向上を 図る	順次実施
					・[H28年度]高岡市、砺波市、小矢部市の 要請により、自主防災組織を対象とし た出前講座を実施。 【H29・H30・R1】出前講座や見学会で水 防災の啓発を実施 【R1.11.15】防災気象講演会を実施	34			随時実施 ※ただし、コロナ感染拡大の状況により 変更となる可能性がある	防災気象講演会は毎年実施予定		自主防災会等を対象に、洪水をテーマと した出前講座を実施した (洪水)【H30年度53件】 (洪水)【R1年度30件】		自主防災会等を対象に、洪水をテーマと した出前講座を実施する	順次実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ 広報や資料を作成・配布	35	①実施済	関係機関と連携して効果的な対応に協 力	引き続き実施	関係機関と連携して効果的な対応に協 力	①実施済	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ 広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ」の改定時に併せて、特集 ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。			
					・気象情報等のチラシの配布	36			・気象情報等のチラシの配布			洪水ハザードマップの配布と合わせて、 市広報誌に洪水に関する特集ページを 掲載する予定。 【R2.6】 洪水ハザードマップの配布と合わせて市 広報誌に特集ページを掲載。 ・ケーブルテレビのコミュニティチャネル にて洪水ハザードマップについて解説		「水防災意識社会」の再構築に役立つ広 報や資料を作成・配布する。 市広報誌やHP、自治会回覧物等にて水 防災意識の再構築に役立つ情報を掲載 し、内容について周知を図る。	引き続き実施
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度 から順 次、毎年 実施	・重要水防箇所等の共同点検	37					①実施済	・河川管理者と自治会や地域住民で重 要水防箇所等の共同点検を実施する。		・引き続き河川管理者と自治会や地域 住民で重要水防箇所等の共同点検を実 施する。	
						38						【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】 沿川市町、沿川自治会と共同で重要水 防箇所等の点検を実施		引き続き実施。	水防河川巡視時に合わせて実施。
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	39					③未実施	・ハザードマップ見直しの際に検討する。	R3年度から実施する予定である	まるごとまちごとハザードマップの整備と 住民への周知(水害リスクの高い地域か ら優先的に整備を進める予定)	R3年度以降
						40						・整備に向けて他都市の事例を調査中。 ・整備スケジュールについて方針を決定 した。	・具体的な設置場所や表示内容につい て地元自治会、関係機関等と協議の上 方針の決定と設置を行う。	R3年度中	
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備 や避難訓練等の支援	41	①実施済	・自助・共助の促進のための普及啓発を 実施するとともに、市町村と連携して避 難訓練等を支援 主体の取組ではないため、除外検討中	引き続き実施	・自助・共助の促進のための普及啓発を 実施するとともに、市町村と連携して避 難訓練等を支援 主体の取組ではないため、除外検討中	①実施済	・自主防災組織等の結成率の向上を図 る。 ・住民の防災意識を高めるため、出前講 座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の要となる防災士を育成 する。		・出前講座や訓練補助・支援を通して地 域防災力の向上を図る。	R3年度以降
						42		継続して実施	継続して実施	引き続き実施		【H31.2.8-R1.5.22】自治会等を対象に、 防災に係る出前講座を実施。(19件) 【R1年度】自主防災組織結成実績2件 【R1年度】自主防災組織連絡協議会結 成実績1件 【R1年度】自治会等を対象に、防災に係 る出前講座を実施。(83件(全体)) 【R1.5.23】県西部6市と合同で、防災土育 成事業を実施 自治会等を対象に、防災に係る出前講 座・訓練を実施。(35件) 【R2年度】 ・自主防災組織結成実績8件 ・自主防災組織連絡協議会結成実績1 件 【R2.7.26】県西部6市と合同で、防災土育 成事業を実施 【R2.2】県西部6市と合同で、防災土育 成事業を実施予定		・住民の防災意識を高めるため、出前講 座・水防災訓練を実施する。 ・自主防災組織や避難所運営等の要と なる防災士や防砂リーダーを育成する。 ・自主防災組織の活動・訓練に対し、ス テージを一段階上げた支援を実施する。 (設立一成長期一成熟期)	順次実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	要請による訓練への支援	43	①実施済		要請による訓練への支援	引き続き 毎年実施	①実施済	・市総合防災訓練等への積極的な参加 促進 ・自発的な避難訓練の実施促進、呼び かけ		・市総合防災訓練等への積極的な参加 促進 ・実践的な避難訓練の実施促進	引き続き実施
					【国・都道府県管理河川、砂防共通】 引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川 やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難 場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を 協議会等の場で共有。	44		【H29.9.30】富山県総合防災訓練 【H30.9.29】富山市防災訓練に参加 協議会等の場で共有。	継続して実施				市総合防災訓練において、住民避難訓 練を実施(地震、津波想定)R1.9.1	出前講座等々の機会にあわせた啓発	順次実施
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	関係機関と連携して効果的な対応に協 力	45	①実施済		関係機関との連携して対応を検討 避難計画などを学ぶ教材のHPを公開	引き続き実施	①実施済	・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進		・マイタイムラインの作成促進 ・地区防災計画の作成促進	引き続き実施
					【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの 対応」をHPで公開 【R2】「eラーニング「大雨の時にどう逃げ る」をHPで公開	46		【R1】「防災気象情報と警戒レベルとの 対応」をHPで公開 【R2】「eラーニング「大雨の時にどう逃げ る」をHPで公開	継続して実施			・マイタイムライン関連 【R1.9.8】瑞穂自治会出前講座 【R1.11.15】四日市市議会行政視察対応 【R2.1.14】中田中学校防災教育 【R2.2.18】戸出地区出前講座 ・R2年度、洪水ハザードマップの説明会 においてマイタイムラインの活用を呼び かけた。	・出前講座等々の機会にあわせた啓発 ・市広報誌やHP等にて周知を図る。	順次実施	

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					高岡市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																
■情報伝達、避難計画等に関する取組																
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備			・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	・気象警報・注意報等を発表し、現象ごとに警戒、注意期間及び雨のピーク時間帯、量などの予想最大値を周知し、必要に応じて、自治体、関係機関に情報伝達(ホットライン)を実施	①実施済		引き続き実施		・高岡市防災情報メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。また、エリアメール、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送を活用する。	①実施済		・行政からのプッシュ型情報だけでなく、複数の媒体から積極的に情報収集(プッシュ型)するよう、住民等への普及啓発を強化する。	引き続き実施
						48	・大雨が予想された場合、関係機関に情報伝達を実施 【H29.3】「はん濫」→「氾濫」へ情報文、電文の変更を実施した。 【R1.12.24】「危険度分布」にリスク情報を重ね合わせを開始。 【R2】大雨特別警報の警報への切替時に合わせて今後の洪水の見込みについて情報を発表		順次実施		市防災情報メールについて、市HPで周知するとともに、出前講座等の際に登録を呼びかけた。また、携帯電話会社の店頭でチラシを配布し、登録呼びかけを強化した。 情報伝達手段の整備(システムの再構築)については、現在検討中。		・出前講座等をの機会にあわせて啓発 ・市広報誌やHP等に周知を図る。	順次実施		
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施			・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	49	・富山河川国道事務所、富山県及び関係市町村と共同で整備・改善を支援	①実施済		順次実施		・作成済みタイムラインの改善を実施、洪水対応マニュアルの見直しを実施する。 携帯電話会社の店頭で一定期間チラシを配布し、登録の呼びかけを強化した。防災アプリを運営する民間企業と協定を締結し(R2.2)情報伝達手段を充実させた。 防災・緊急情報の収集手段について、呼応離ハザードマップ説明会にて住民へ周知した。	①実施済		引き続き実施	毎年度
						50	・大雨災害後、市町村と振り返りを実施【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)を開催 【H30.5.15】第2回検討会を開催 【H30.6.27】第3回検討会を開催 【H31.3.27】第4回検討会を開催 【R1.12.12】第5回検討会を開催 【R2.8.3】第6回検討会を開催		引き続き実施		【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加		引き続き実施	毎年度		
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F, G, H	H29年度から順次実施			洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51						洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表について検討する	①実施済		変更等あれば改定	随時
						52									【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。	
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H29年度から順次実施			浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53						・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。 ・広域避難のほか垂直避難等柔軟な避難方法を検討する。	①実施済		変更等あれば改定	随時
						54									【R2.3】洪水ハザードマップに記載して公表。	
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F, G	H29年度から順次実施			作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55						・県西部6市と連携し、広域避難計画を検討する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・抱えている課題は各市で異なり、各市の現状を把握する必要がある。 ・広域避難計画の検討にあたり、各市における現状や課題について情報共有を図る。	R3年度以降
						56									検討中	
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E, F, G, H	H29年度から順次実施			ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせ	①実施済		順次実施		洪水ハザードマップの見直しを行い、周知・広報を実施する。	①実施済		・広域避難計画の策定、浸水区域対象河川の拡充に合わせて見直しを図る。	随時実施
						58	【R1.12.24】「危険度分布」にハザードマップを重ね合わせを開始。								・想定し得る最大の降雨による洪水浸水を反映した洪水ハザードマップ作成(R2.3公表済み)	



(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					高岡市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	77	・情報伝達訓練等への支援	①実施済		・情報伝達訓練等への支援	引き続き毎年実施		・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡などを実施する。	①実施済		
						78	【H28.4.21】【H29.4.27】【H30.2.27】【H30.2.27】【H31.2.12】【R1.6.6】【R2.6】水防連絡会幹事会で確認 【H28.5.27】【H29.5.12】【H30.4.20】【H31.4.26】【R1.5.18】【R2.4.21】施総合水防演習を実施 水防連絡会総会で確認						【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認 【R2.4.21】洪水対応演習を実施		・河川管理者と市、消防本部、消防団の連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・首長が参加する本部運営訓練、市職員の参集訓練を実施する。 ・消防団への連絡体制の強化として、災害メール、携帯無線、消防団幹部への電話連絡	
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N.O.P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	79	・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	①実施済		・共同で参加し、重要危険箇所等把握に努め意識共有を計りソフト面では早めの避難行動、水防に役立てる。	引き続き毎年実施		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	①実施済	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	
						80	【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【R1.6.13】合同巡視に参加 【R2.6.5】合同巡視に参加						【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【H30.6.13】合同巡視に参加		引き続き実施。	毎年度
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R.S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	81	・要請による訓練への支援	①実施済		・要請による訓練への支援	引き続き毎年実施		・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている実働水防訓練の内容を検討する。	①実施済		
						82	要請のあった県、市町村の防災訓練参加			要請のあった県、市町村の防災訓練参加	引き続き実施		【H29.5.19】水防工法訓練参加 【H29.6.3】水防訓練実施(長慶寺地先)		引き続き実施。	毎年度
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q.S	引き続き実施	水防団員の募集促進	83							・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済	引き続き実施。	随時
						84							消防団員優遇支援事業の実施、HP、SNSを活用した広報により新入団員の加入促進を図る。		引き続き実施。	随時
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	85							・水防技術講習会に参加	①実施済	引き続き実施。	
						86							【H30.10.16】【H30.11.9】【R1.10.11】【R1.11.14】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。		引き続き実施。	毎年度

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					高岡市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討										
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施(緊37)	V,U	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討										
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有										
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加										
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。										
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N,P,O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。										

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					富山地方気象台					高岡市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(緊14)	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	99	①実施済	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の支援	引き続き実施		②実施中	法改正以降、要配慮者利用施設への説明会等により制度の周知等を行ってきた。計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	要配慮者施設における避難計画策定を促進する。 当該避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	引き続き実施	
						100		[H29.2-4]要配慮者利用施設管理者への資料作成し、管理者に説明した。	引き続き実施			想定最大規模降雨での洪水ハザードマップ公表(R2.3.23)にあわせ、地域防災計画の要配慮者利用施設一覧を更新・今後、該当施設管理者に対して、計画作成に係る説明会を実施予定(R2年度) 要配慮者利用施設の管理者に対して避難確保計画作成及び訓練実施に係る文書を送付し、改めて制度の周知を図った。また、市内小学校については直接訪問し、水害リスクの再確認と避難確保計画作成及びこれに基づく訓練実施の必要性について呼びかけを行った。	計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	順次実施	
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101					①実施済	ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	引き続きハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。	随時実施	
						102						洪水ハザードマップの改定作業に合わせ、検討中 [R2.7.16]大規模工場への浸水リスクの説明を行った。			
		⑭早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	103					①実施済	住民説明会等にあわせて、民間企業等へも参加を呼びかけ(説明会、避難訓練等)	民間企業BCPの策定支援のための方策を検討する 民間企業等との連携の強化を図る	R3年度以降	
						104						市総合防災訓練において、対象地区内の民間企業へも参加を呼びかけた	住民説明会や訓練等にあわせて民間企業等へも参加を呼びかける。	順次実施	

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					砺波市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
1. ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)															
		①浸透対策 ②バイパス対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進										
		⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。										
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。										
		⑧流木や土砂の影響への対策(緊44)	W	順次実施	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。										
		⑨土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。										
■危機管理型ハード対策															
		⑩堤防天端の保護(緊26) ⑪堤防裏法戻りの補強(緊26)	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H29年度から検討	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視に参加し水防資材を確認した。	①実施済	・河川管理者と連携し、水防資機材の配備状況を確認し整備を行う。 引き続き実施				・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 ①実施済	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認をおこなう。 毎年の、合同巡視時に実施。	引き続き検討	引き続き実施	
					・水防資材の確認・整備										
					・新技術を活用した資機材等の整備										



(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					砺波市				
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容
列番号					U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	33	①実施済	・出前講座の活用を積極的に働きかける。 【H28.4-H31.3】市政出前講座を市内各地区で実施 【H31.4-R2.3】出前講座の実施(21回) 【R2.4-R2.12】出前講座の実施(13回)	・出前講座の活用を積極的に働きかける 引き続き実施		①実施済	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施 【H30.2】16地区で実施 【H31.3】各種団体等48回実施 【R1.12】各種団体等54回実施 【R2.12現在】各種団体等25回実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	引き続き実施
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	35	①実施済	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 ・「防災マップ」の改定時に併せて、特集ページを作成する。 ・市広報誌への掲載を検討する。	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 引き続き実施		③未実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 今後検討	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 引き続き検討	引き続き検討
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	37	①実施済	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】【R2.6.5】合同巡視に出席し重要水防箇所等の共同点検を実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 引き続き実施		①実施済	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 【H28.6.9】【H29.6.1】【H30.6.7】【R1.6.13】合同巡視時に実施。	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 引き続き実施	引き続き実施
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	・まるとまちごとハザードマップへの情報提供	39	②実施中	現地表示及びまるとまちごとハザードマップ作成 想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるとまちごとハザードマップ作成 引き続き検討		②実施中	現地表示及びまるとまちごとハザードマップ作成 想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるとまちごとハザードマップ作成 引き続き検討	引き続き検討
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	41	①実施済	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る。	・自主防災組織が行う活動に対する指導・助言や自主防災活動のリーダー育成を支援し自主防災組織の充実を図る 引き続き実施		①実施済	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施 【H30.9.2】想定最大規模を想定した「垂直避難訓練」の実施 【R1.9.1】防災士による避難所設置訓練を実施(3地区で実施) ・地区自主防災組織による避難訓練の実施(通年) 【R2.9.27】新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所開設訓練	・住民の防災意識を高めるために研修会の実施や防災士による訓練指導等の実施 引き続き実施	引き続き実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 【R1.8.25】地震・風水害・土砂災害を想定し地域住民が参加した市総合防災訓練を水戸田地区にて実施 【R2.8.30】地震・風水害を想定した市総合防災訓練を中太閤山地区にて実施	43	①実施済	・避難訓練への地域住民の参加を促進する	・避難訓練への地域住民の参加を促進する 引き続き実施		①実施済	・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施 【R2.9.27】 ・11地区の自主防災組織による水害訓練を実施	・市総合防災訓練の実施 ・地区自主防災組織による水害訓練を実施 引き続き実施	引き続き実施
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施	・住民一人一人の避難計画の作成の検討 【国・都道府県管理河川共通】 ・モデル地区の結果を踏まえ、2020年度までに市町村向けの実施要領等を作成するとともに全国展開の方策について検討。	45	①実施済	・住民一人一人の避難計画の作成の検討	・住民一人一人の避難計画の作成の検討 引き続き実施		①実施済	・砺波市マイ・タイムラインシートの作成・推進 ・行政出前講座の実施	・砺波市マイ・タイムラインシートの推進 引き続き実施	引き続き実施
						46		・先進地の情報収集を実施 ・射水市版マイ・タイムラインを作成し、市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進	・射水市版マイ・タイムラインを市HPで周知するとともに、市政出前講座などで住民に作成を促進					

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					砺波市								
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期			
列番号					U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD				
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																		
■情報伝達、避難計画等に関する取組																		
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	・防災行政無線を整備し屋外拡声子局を66局(親局を含む)から113局に増やし、一斉放送による音達エリアを拡充する。また、放送内容と同じものをエリアメールや登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送で配信するシステムを整備する。	①実施済		・防災行政無線の屋外拡声子局やエリアメール、登録制のメール配信、CATVのL字放送、コミュニティFMの割り込み放送など、災害時の広報手段について、確実な運用を継続していく	引き続き実施		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。	引き続き実施	
						48	【H29.2】工事完了 【H29.9.26】から順次運用開始						【H29.5~】プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施			・プッシュ型配信実施済 ・出前講座等の機会を利用し砺波市緊急メールの登録周知を実施	引き続き実施	
		②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	49	・新たな浸水想定に基づき、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルの見直しなど、タイムラインを意識した避難対策となるよう改善を図る。	①実施済		・出水期においてタイムラインの検証を行うとともに、内容の改善を図っていく	引き続き実施		・防災行動計画(タイムライン)は策定済 河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	①実施済		・防災行動計画(タイムライン)は策定済 河川管理者及び関係機関と連携して改善等を図る。	引き続き実施	
						50	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加						【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加			・各種の検討会に参加する	引き続き実施	
		③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F, G, H	H29年度から順次実施	・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51	(・洪水ハザードマップを更新し、浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域を周知する。)	①実施済		・洪水ハザードマップについて、市ホームページで市民に公表を推進していく	引き続き実施		建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定	③未実施	関係課と連携を図りながら、周知したい。	建築基準法第39条及び第40条による水害が高い区域について災害危険区域の指定	引き続き実施	
						52	・洪水ハザードマップを更新し、市内全戸に配布して市HPで公表											
		④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H29年度から順次実施	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53	・家屋倒壊区域等を踏まえ立ち退き避難が必要なエリアを検証し、現行の避難勧告等判断伝達マニュアルを見直す。	①実施済		・立ち退き避難が必要な区域などについて、市ホームページで周知するとともに、市総合防災訓練や市政出前講座などで周知していく	引き続き実施		・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、早期立ち退き避難が必要な区域を検討した。	①実施済		・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等により、早期立ち退き避難が必要な区域を検討した。	引き続き実施	
						54	・指定緊急避難場所施設の想定最大規模における浸水深を検証						【H31.4.25】広報誌、市ホームページで公表			・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	引き続き実施	
		⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F, G	H29年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行う。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・参加市・町で連携し広域避難に関する検討を行っていく	引き続き実施		・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・国、県、関係市町村と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。 ・国、県、関係市町村と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を広域避難計画を検討・策定する。	引き続き実施	
						56	検討中						ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない			・呉西圏域連携プロジェクトを踏まえて、広域避難の連携を検討したい	引き続き実施	
		⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E, F, G, H	H29年度から順次実施	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		・市ホームページで洪水ハザードマップの公表を実施	引き続き実施		・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布した。	①実施済		・水防法改正等に併い、ハザードマップ見直しを行い、市民への周知を図る	引き続き実施	
						58	・令和2年3月に洪水ハザードマップの見直しを実施し、市ホームページで公表したほか市内全戸に配布						【H31.4.25】広報誌、市ホームページで公表			・広報誌、市ホームページで公表	引き続き実施	

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					砺波市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号					U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L, L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。										
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。 ・新たな洪水ハザードマップに過去の災害実績を記載し、広く市民に周知を図る		①実施済	・浸水実績等を市民に広く周知する	引き続き実施	河川管理者などからの浸水実績に基づき報告	③未実施	河川管理者及び関係機関と連携し浸水状況について情報共有を図りたい。	・河川管理者などからの浸水実績に基づき報告	引き続き検討	
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。 ・先進事例の情報収集を行う		②実施中	・洪水時における市内の公共施設などへの情報伝達体制の検討を行う。	引き続き実施	今後検討	①実施済	・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	引き続き実施		
										移動系防災行政無線の整備				引き続き実施	

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					砺波市										
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定							
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期					
																U	V	W	X	Y
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD					
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																				
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																				
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	77	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	①実施済		・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き実施			
						78	【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認									【H28.4.21】水防連絡会にて確認 【H28.5.27】洪水対応演習を実施 【H29.4.27】水防連絡会にて確認 【H29.5.12】洪水対応演習を実施 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.2.27】水防連絡会幹事会で確認 【H30.4.20】洪水対応演習を実施 【H31.2.12】水防連絡会幹事会で確認 【H31.4.26】洪水対応演習を実施 【R1.5.18】総合水防演習を実施 【R1.6.6】水防連絡会総会で確認			・水防連絡会及び洪水対応演習に参加する。	引き続き実施
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N.O.P	引き続き毎年実施	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	79	・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き実施		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	①実施済		・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を行う。	引き続き実施			
						80	【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【R1.6.13】合同巡視に参加 【R2.6.5】合同巡視に参加						【H28.6.9】合同巡視に参加 【H29.6.1】合同巡視に参加 【H30.6.7】合同巡視に参加 【H30.6.13】合同巡視に参加			・毎年の合同巡視を実施する	引き続き実施			
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R.S	引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援	81	・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	①実施済		・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施し、防災訓練で水防実働訓練を検討する。	引き続き実施		・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	②実施中	防災訓練と連携した水防実働訓練等を検討する。	・関係機関が連携した水防実働訓練等の検討する。	引き続き実施			
						82	【H28.6.10】【H29.6.20】【R1.6.21】 【R2.6.26】射水市の排水ポンプ車運転講習会を行った。 【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】 【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。						今後検討			引き続き検討	引き続き実施			
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q.S	引き続き実施	水防団員の募集促進	83	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済		・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き実施		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	①実施済		・登録制である砺波市緊急メールについて、更なる普及のため市民に周知及び広報を行う。(継続実施)	引き続き実施			
						84	ホームページ等で消防団員の募集を行っている。			ホームページ等で消防団員の募集を行う。	引き続き実施		移動系防災行政無線の整備			移動系防災行政無線の整備	引き続き実施			
						85	・水防技術講習会に参加	①実施済		・水防技術講習会に参加	引き続き実施		・水防技術講習会に参加	①実施済		・毎年の水防技術講習会に参加	引き続き実施			
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	86	【H28.9.30】【H28.10.21】【H29.9.29】 【H29.10.13】【R1.10.11】北陸地方整備局の水防技術講習会に参加した。						【H29.5.19】【H30.5.18】【H31.4.21】水防工法訓練に参加した。			・毎年の水防工法訓練に参加	引き続き実施			

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					砺波市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号					U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討										
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施(緊37)	V,U	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 ①実施済		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 引き続き実施		・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施 検討中	②実施中	関係各課及び消防署と水防団等に調整を図りながら検討したい。	・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施 検討中	引き続き検討 引き続き検討	
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有	①実施済		・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 引き続き実施		・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	③未実施	河川管理者や国土交通省及び関係機関と調整を図りながら連絡体制整備に伴う、検討を行いたい。	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行う。 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立	引き続き検討 引き続き検討	
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	①実施済		・河川管理者が行う操作訓練に参加 引き続き実施		・河川管理者が行う操作訓練に参加 今後検討	③未実施	河川管理者が行う操作訓練の参加を検討したい。	・河川管理者が行う操作訓練に参加 今後検討	引き続き検討 引き続き検討	
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。										
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N,P,O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを配備。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。										

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					射水市					砺波市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(緊14)	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う際の技術的な助言	99 ・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。 100 【H30.2.9】対象となる施設を所管する担当部署へ計画策定の必要性について説明し、各施設への働きかけを依頼。庁内の推進体制を確認した。 【H30.2.15】対象施設に避難確保計画策定等が義務化されたことを順次通知し、計画作成に必要な知識等についての資料提供を開始 【R2.7.29】対象施設で計画未策定の施設に対し、早期に計画を策定するよう、個別に文書で依頼した。 【R2.11.10】洪水ハザードマップの更新に伴う浸水想定深、浸水想定区域の見直しに伴い、新たに対象施設となった施設に対し、個別に文書で計画策定を依頼した。	②実施中	法改正以降、要配慮者利用施設への説明会等により制度の周知等を行ってきた。計画を策定していない施設に対して支援を継続していく。	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	引き続き実施	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う。	①実施済		・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進及び見直しを行う。 ・新たに、要配慮者施設が開設されたときに所管する担当部署より計画策定の市道を行う。	引き続き実施
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101 102					・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 今後検討	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを条坊提供を行いたい。	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 検討中	引き続き実施 引き続き検討
		⑭早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	103 104	②実施中	事前準備を実施すべき企業等の選定について、関係機関との調整に時間を要する	・民間企業版BCPの策定支援のための方策を検討する	引き続き実施	R1.6緒帯データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。市HPなどを活用し、計画策定の必要性などを情報提供	②実施中	市HP及び防災講演会などを活用し、計画策定の必要性などを条坊提供を行いたい。	R1.6緒帯データバンクが実施した調査結果において、策定率が15%の低調である。	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					小矢部市					南砺市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
1. ハード対策の主な取組															
■洪水を河川内で安全に流す対策(緊41)															
		①浸透対策 ②バイパス対策 ③流下能力対策 ④侵食・洗堀対策 ⑤堤防整備	W	引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策の推進										
		⑥本川と支川の合流部等の対策(緊42)	W	引き続き実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に湛水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。										
		⑦多数の家屋や重要施設等の保全対策(緊43)	W	順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・関係者が連携して、対策後における継続的な維持管理が可能な体制を構築。 ・国土強靱化5か年加速化対策(2021～2025年度)に基づき引き続き樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性がある箇所の解消を図る。										
		⑧流木や土砂の影響への対策(緊44)	W	順次実施	【砂防】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等を2020年度までに約500河川で整備。										
		⑨土砂・洪水氾濫への対策(緊45)	W	順次実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約410箇所(砂防)・約20河川(河川)において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の対策を概ね完了。										
■危機管理型ハード対策															
		⑩堤防天端の保護(緊26) ⑪堤防裏法戻りの補強(緊26)	X	引き続き実施	・越水が発生した場合の危機管理型ハード対策の推進										
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備															
		⑫新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	O,R,T	H28年度から検討	・水防資材の確認・整備	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。 ①実施済 【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。別日に市担当で実施した。	引き続き、河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	開催される富山河川国道事務所に併せて	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 ①実施済 ・出水期前後に水防倉庫の備蓄確認を実施	・河川管理者や水防団と連携を図り水防資機材の配備状況の確認を行う。 H28年度から検討 引き続き実施					
					・新技術を活用した資機材等の整備										

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					小矢部市					南砺市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑬円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易型河川監視用カメラ、簡易水位計、危機管理型水位計や量水標等の設置	LN	H28年度から順次整備	簡易水位計、CCTVカメラの設置										
		⑭洪水予測や水位情報の提供強化(ダム放流警報設備等の耐水化や改良等、水文観測所の停電対策)(緊25)	I	引き続き実施	【国管理河川】 ・水害リスクラインに基づく水位予測及び洪水予報を実施。 ・洪水の最高水位やその到達時間の情報提供など、洪水予報の高度化を推進。 ・国及び水機構管理123ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、2020年度までに対策を完了。 【都道府県管理河川】 ・道庁管理435ダムのうち、ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。 【都道府県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。協議会の場等を活用して、配置状況を確認。(2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約5800箇所に設置)										
		⑮応急的な避難場所の確保(緊28)	F	令和2年度から検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において避難場所の整備。 ・洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	2階以上の施設を所有している民間企業に、災害時における避難所施設の提供に関する協定の締結を依頼する。	①実施済		引き続き、該当施設を検討し協力を求める。	引き続き実施					
		⑯市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)(緊35、緊40)	M	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。 【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	(非常用発電機の設置について、庁舎の耐震化に併せて実施予定)	②実施中	庁舎の耐震化に併せて実施予定	適切な設置場所等を検討する。	令和6年度以降実施予定					
		⑰重要インフラの機能確保(緊47)	F	引き続き実施	【砂防】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い約320箇所において、インフラ・ライフラインへの着しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を概ね完了。										
		⑱樋門等の施設の確実な運用体制の確保(緊48)	X	順次実施	<樋門や水門等の無動力化・遠隔操作化等の推進> 【国・都道府県管理河川共通】 ・津波浸水リスクの高い地域等において、水門等の自動化・遠隔操作化を順次実施。 【国管理河川】 ・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。 【都道府県管理河川】 ・国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。 <確実な施設の運用体制確保> 【国管理河川】 ・市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。										

2. ソフト対策の主な取組 ①急流河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組															
		①小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施(緊20)及び地域防災力向上のための人材育成(緊24)	A,B,C	引き続き実施	出前講座等の活用	・出前講座等で要望があった場合、防災教育を実施する。	①実施済		引き続き要望に応じて防災教育を実施する。	引き続き実施	・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施している。	①実施済		・小・中学校からの依頼があれば、防災教育全般として実施する。	引き続き実施
						R02 総合防災訓練実施地区の小学生を対象とした、訓練の見学等を実施(津沢小学校生徒 約10名)			防災出前講座の実施、総合防災訓練の参加・見学 ※コロナ感染症の感染拡大の状況を考慮し実施を検討する。	毎年実施予定	・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施			・小中学校からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 【R2.9.30】福野小学校で出前講座を実施	引き続き要請があれば実施

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					小矢部市					南砺市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	行番号	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定				
							実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
																	AE
列番号																	
		②出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A,B,C	引き続き実施	・出前講座等の活用	33	・出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	①実施済		引き続き出前講座等を活用し水防災等に関する説明会を実施する。	引き続き実施	・自治会等から出前講座の要請があれば実施	①実施済		・自治会等から出前講座の要請があれば実施する。	引き続き実施	
						34	出前講座等を2回実施・出前講座を実施 R1実績 5件 【R1.7.31】石動西部地区防災会40名 【R1.9.15】石動西部地区防災訓練180名 【R1.9.20】荒川地区住民(高齢者)50名 【R1.10.3】小矢部市介護保険事務所研修会25名 【R1.12.7】綾子自治会40名 R2実績 1件 【R2.11.8】子撫地区住民30名				毎年実施予定		出前講座による説明会開催を市民にPR【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施		出前講座による説明会開催を市民にPR【H30.10.21】井口婦人防火クラブで出前講座を実施 【R1.9.19】福光中部小学校で出前講座を実施 【R1.11.3】高屋自治会で出前講座を実施 【R2.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施	引き続き要請があれば実施	
		③効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A,B,J	順次実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	35	・毎年6月広報で大雨による災害対策について特集している。	①実施済		引き続き、毎年6月広報で大雨による災害対策について特集する	6月	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	②実施中	有効的な広報活動、資料作成について、関係機関との調整に時間を要する	・国、県からの広報等を配布し管内への周知を図る。	順次実施	
						36	【R2.6】広報に掲載済					今後検討			検討中	引き続き実施	
		④自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	C	H27年度から順次、毎年実施	・重要水防箇所等の共同点検	37	・河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	①実施済		引き続き実施	開催される富山河川国道事務所併せ	・県と合同で毎年実施	③未実施	・R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	・県と合同で毎年実施する。	毎年実施	
						38	【R2.6.5】合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。別日に市担当者で実施した。					今後検討			検討中	引き続き実施	
		⑤災害リスクの現地表示(緊19)	E,F,G,H	順次実施	・まるごとまちごとハザードマップへの情報提供	39	各地区ごとの避難所案内看板の設置	①実施済		避難所等に変更が生じた際には適宜修正する。	避難所等に変更が生じた際	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	②実施中	想定最大規模降雨のハザードマップを基に検討する必要があるため、R3年度から実施する予定である	現地表示及びまるごとまちごとハザードマップ作成	順次実施	
						40	R02 各地区ごとの避難所案内看板を作成し各地区へ配布			修正した看板又は修正部分のシールを各地区へ配布する		引き続き検討			表示方法及びマップの検討	引き続き実施	
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携(緊22)	M	順次実施	・自助・共助の促進のための普及啓発。自主防災組織の資機材整備や避難訓練等の支援	41	・地域の防災力向上を図るために研修会の実施や防災士による出前講座の実施	①実施済		引き続き実施	毎年9月	・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。	①実施済		・H28年3.29に防災士の有志により「防災こころえ隊」を設立した。当隊は、自主防災組織からの派遣要請に基づき、各種訓練に参加のうえアドバイスをすることで、自主防災組織の活性化につながっている。今後も積極的に隊の活動を推進していくことで、地域の防災力向上を図る。		順次実施
						42	【R2.9.27】総合防災訓練時に消防団と一緒に実施			引き続き実施	9月	・防災講演会を実施【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェア開催【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】 【R1.6.30】ショッピングセンター・ア・ミュー ・防災訓練を実施【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			・防災講演会を実施する。 【H28.10.2】じょうはな座 ・防災フェア開催【H29.2.26】【H29.7.9】【H30.7.1】 【R1.6.30】ショッピングセンター・ア・ミュー ・防災訓練を実施【H28.8.27】井波地域で市総合防災訓練実施 【H29.8.27】福野地域で市総合防災訓練実施 【H30.8.26】福光地域で市総合防災訓練実施 【R1.8.25】城端地域で市総合防災訓練実施 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施		引き続き実施
		⑦避難訓練への地域住民の参加促進(緊21)	M	順次実施	【国・都道府県管理河川、砂防共通】 引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	43	市地域防災計画に基づき、市職員、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施する。	①実施済		引き続き実施	毎年9月	市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施	①実施済		市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	時期を記載	
						44	毎年、市地域防災計画に基づき、防災関係機関、地域住民、民間企業等との連携のもと、避難訓練や水防訓練を含めた総合的な防災訓練を実施している。 【R2.9.27】					市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施している。 R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施			市民、南砺市職員、消防等が参加する総合防災訓練を開催し、避難訓練や水防訓練を実施する。	毎年8月下旬	
		⑧住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進(緊23)	M	順次実施		45	マイタイムライン等の作成に関する出前講座を実施する。	①実施済		引き続き、各自治会等からの要望に応じマイタイムライン講座を実施	引き続き実施	マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討。	①実施済		マイタイムライン作成の住民講習会の開催を検討する。	毎年8月上旬	
						46	令和元年度より市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座を実施している。 R1.8.4津沢地区住民等70名 R1.11.4東部地区住民40名 R2はコロナ感染拡大の影響により未実施					要請がなかったため、未実施					時期を記載

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					小矢部市					南砺市							
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定			
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期		
列番号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN		
2. ソフト対策の主な取組 ②迅速かつ確実な避難行動のための取組																	
■情報伝達、避難計画等に関する取組																	
①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実、出水期前にホットライン等の連絡体制を確認(緊2)危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理(緊7)	I, J, K, L, L2	順次整備			・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	47	・防災・緊急メールの更なる普及に向けPRしていく、またエリアメールCATVの文字放送を活用する。	①実施済		引き続き、防災・緊急メールの更なる普及に向けPRを実施し、またエリアメールCATVの文字放送の活用を行う。	引き続き実施		・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備していく(防災アプリの開発)。	①実施済		・携帯電話及びパソコンのメールを利用した緊急メールの登録について、更なる普及を目指しPRしていく。 ・既存の防災行政無線をデジタル化するとともに、難聴エリア解消にむけて屋外拡声子局の増設も行う。 ・新たな情報発信ツールを整備する。(防災アプリの開発)	引き続き実施
						48	Yahoo防災情報での「自治体からの緊急情報」提供開始		引き続きYahoo防災情報活用を行う。	引き続き実施		・運用開始済					・出前講座等を利用し、「南砺市防災アプリ」の登録を周知する。
②各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善	E	順次実施			・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供	49	作成済みタイムラインの改善を実施する。	①実施済		引き続き、作成済みタイムラインの改善を実施する。	引き続き実施		・防災計画のタイムライン策定期期と合わせ水防計画において策定する。	①実施済		・防災計画のタイムライン策定期期と合わせ水防計画において策定する。	毎年実施
						50	【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加					【H30.3.20】庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会(仮称)に参加 【H30.5.15】第2回検討会に参加 【H30.6.27】第3回検討会に参加 【H31.3.27】第4回検討会に参加 【R1.12.12】第5回検討会に参加 【R2.8.3】第6回検討会に参加					
③想定最大規模も含めた決壊地点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域(緊12)等の公表(浸水ナビ等による公表)適切な土地利用の促進(緊52)	F, G, H	H29年度から順次実施			・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	51	洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施			①実施済		・洪水浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表する。	R1年度から順次実施
						52	洪水ハザードマップに掲載し公表した。					南砺市洪水ハザードマップにて早期の立ち退き避難が必要な区域を公表済。					必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。
④立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	F, G, H, M	H29年度から順次実施			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供	53	洪水ハザードマップに掲載し公表する。	①実施済		必要に応じて洪水ハザードマップを修正し公表する。	引き続き実施		・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証していく。	①実施済		・浸水想定区域図等の公表を踏まえ、避難所ごとに水害時の浸水深、避難の可否、及び経路について検証する。	H28年度から順次実施
						54	洪水ハザードマップに掲載し公表した。					洪水ハザードマップに表示					必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。
⑤参加市町村による広域避難計画の策定及び支援(緊13)	F, G	H29年度から順次実施			・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	55	・県、関係市と連携し検討	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	引き続き、県、関係市と連携し検討する。	引き続き実施		・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討していく。	②実施中	広域避難の必要性等について、関係機関との調整に時間を要する	・広域避難の現実性について、隣接市とも協議しながら検討する。	H28年度から順次実施
						56	検討中					ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない					ハザードマップにおいて広域避難計画を策定していない。
⑥広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知・活用(緊18)	E, F, G, H	H29年度から順次実施			・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	57	・H30年度末に洪水ハザードマップを更新した	①実施済		引き続き、市報等を活用しハザードマップポータルサイトの周知を促進する。	引き続き実施		・洪水ハザードマップの見直しを検討する。	①実施済		新たな洪水ハザードマップを活用する。	R1年度から順次実施
						58	更新した洪水ハザードマップをハザードマップポータルサイトに掲載 市報にもポータルサイトのQRコードを掲載した										R1年度に全戸配布し、市HPに公表済み。また、必要な方に洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					行 番 号	小矢部市				南砺市					
項 目	事 項	内 容	課 題 の 対 応	目 標 時 期		内 容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ		令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
							実 施 内 容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実 施 内 容	時 期	実 施 内 容	進 捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実 施 内 容
列 番 号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
		⑦水位予測の検討及び精度の向上	D	H28年度から検討	・水位予測の精度向上の検討・システム改良										
		⑧気象情報等の改善等	L	H29年度から実施	・水害時の情報の入手のしやすさをサポート										
		⑨水位周知河川以外の河川における水害危険性の周知促進(緊5)	C	令和2年度から検討	【都道府県管理河川】 ・2021年度を目途に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。										
		⑩住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報の共有(緊6)	L1	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。										
		⑪洪水予測や河川水位の状況に関する解説(緊8)	L, L1	順次実施	【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。										
		⑫防災施設の機能に関する情報提供の充実(緊9)	L1	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。										
		⑬ダム放流情報を活用した避難体系の確立(緊10)	L2	令和元年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。										
		⑭浸水実績等の周知(緊17)	C	令和2年度から順次実施	【都道府県管理河川】 ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	毎年、市水防連絡協議会の場において前年度の被害等の被害情報を共有する	①実施済	引き続き、市水防連絡協議会の場において前年度の被害等の被害情報を共有する	6月		南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介。	①実施済	南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介。	R1年度から実施	
		⑮市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実(緊34)	M	引き続き順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	職員への災害情報の伝達方法を整備する。	①実施済	引き続き、災害情報の伝達方法を確保しておく。	引き続き実施		南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介している。		南砺市洪水ハザードマップにて南砺市内の過去の浸水被害について紹介する。	R1年度から実施	
						R2年度 R2.6.26開催									

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					小矢部市					南砺市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
2. ソフト対策の主な取組 ③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組															
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組															
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	P	引き続き毎年実施	水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、県市町と共同で情報伝達訓練の実施	77	河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	①実施済	引き続き、河川管理者が行う水防訓練において、市長も参加する。	開催される富山河川国道事務所に併せる。	市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	③未実施	R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	市防災訓練時に併せて、訓練できないか検討し、実施に向けて取組む。	引き続き毎年実施
						78	[R2.4.21]ダム管理演習を実施 [R2.5.28]水防連絡会総会書面開催で確認				今後検討			検討中	引き続き実施
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(緊30)	N.O.P	引き続き毎年実施	重要水防箇所等の合同巡視を実施	79	河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	①実施済	引き続き、河川管理者を中心とし、自治会等が参加した重要水防箇所の点検を実施している。	開催される富山河川国道事務所に併せる。	河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	③未実施	R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	河川管理者と水防関係機関で行われる、重要水防箇所等の合同巡視に参加する。	引き続き毎年実施
						80	[R2.6.5]合同巡視時に参加。今年度は別公務と重なり市担当者は参加できなかったが、河川の周辺自治会には声をかけ参加してもらった。別日に市担当で実施した。				今後検討			検討中	引き続き実施
		③毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施(緊32)	R.S	引き続き毎年実施	水防管理団体が行う訓練への参加 水防工法講習会の支援	81	毎年防災訓練を実施	①実施済	引き続き、毎年防災訓練を実施	9月	市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施	③未実施	R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	市総合防災訓練時に、洪水を想定した連絡体制や水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施
						82	[R2.9.27]総合防災訓練時に水防工法訓練を実施。				今後検討			検討中	引き続き実施
		④水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進(緊31)	Q.S	引き続き実施	水防団員の募集促進	83	水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	①実施済	引き続き実施	引き続き実施	他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	③未実施	R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	他市町村の実施状況を参考に、市防災担当課と協議しながら対応を検討する。	引き続き毎年実施
						84	消防団サポート事業開始		消防団サポート事業の実施		今後検討			検討中	引き続き実施
						85	水防技術講習会に参加	①実施済	引き続き水防技術講習会に参加	国交省の開催に併せる	水防技術講習会に参加	③未実施	R2年度はコロナ感染拡大の影響により、未実施	水防技術講習会に参加する。	引き続き実施
		⑤国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	R	引き続き実施	水防技術講習会に参加	86	以下の講習会に参加した。 第4回講座:令和2年10月14日(水) 第6回講座:令和2年11月26日(木)				今後検討			検討中	引き続き実施

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					小矢部市					南砺市						
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	
列番号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN	
		⑥大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	T	H29年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討											
		⑦大規模水害を想定した排水計画の検討を実施(緊37)	V,U	H28年度から検討	・排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 ①実施済		・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定を行う。 引き続き実施			・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施 ②実施中	排水ポンプの必要性について、河川管理者への問い合わせ等の調整に時間を要する	・大規模水害を想定した排水計画(案)の検討を実施する。	引き続き実施		
		⑧排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	U	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に県・市・町と連携し連絡体制の整備、情報共有	・整備済であり、連絡体制の確認を行う。 ①実施済		・整備済であり、連絡体制の確認を行う。 引き続き実施			・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。 ①実施済		・排水ポンプ車出動要請の連絡体制等を作成する。	引き続き毎年実施		
		⑨関係機関が連携した排水実働訓練の実施	X	順次実施	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への参加	【R1.4】確認済 国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 ②実施中		国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立 毎年4月及び人事異動があった時 引き続き河川管理者が行う操作訓練に参加			国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立		国土交通省と災害ホットライン連絡体制を確立する。	引き続き毎年実施		
		⑩ダム等の洪水調節機能の向上・確保(緊46)	W	令和2年度から順次実施	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため、ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係機関等と調整や検討を引き続き行い、調整が整ったダムから順次運用を開始。 ・水系ごとの治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全国的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の制約となっている区間の河川改修を推進。											
		⑪河川管理の高度化(緊49)	N, P, O	令和2年度から順次実施	【国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2018年度までに、開発したドローンを用いた調査・点検を実施。 【都道府県河川】 ・開発したドローンについて国から都道府県へ情報提供。											

(様式1-取組一覧) 小矢部川取組状況確認様式

減災のための取組項目 (概ね5年間)					小矢部市					南砺市					
項目	事項	内容	課題の対応	目標時期	内容	令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定		令和2年度まで(目標最終年度)のとりまとめ			令和3年度以降(おおむね5年以内)の予定	
						実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期	実施内容	進捗	取組の実施が完了されていない場合、課題等をご回答ください	実施内容	時期
列番号						AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組															
		⑫要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(緊14)	M	H29年度から順次実施	要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言	99	①実施済	要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	引き続き要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	引き続き実施		①実施済	浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。	要請があれば引き続き、出前講座にて説明を行う。 浸水想定区域図等の公表を反映させたハザードマップ等を関係各施設に配布する。	引き続き実施
						100		R02 避難確保計画未策定の事業所に、作成の依頼と併せて、計画作成に係る資料等の提供を行った。	計画作成に係る資料や助言等の提供				施設管理者向け説明会を開催【H30.5.16】説明会更新前のハザードマップでの対象施設すべて計画策定済【R1.5.27】ハザードマップの更新により追加対象となった22施設に対し説明会を実施した【R1.9.16】七津屋福祉部会で出前講座を実施【R1.9.30】福野小学校で出前講座を実施	必要な方には洪水ハザードマップを配布し、活用方法を説明する。	順次実施
		⑬大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	K	H29年度から実施	大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言	101									
						102									
		⑭早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)(緊36)	K	順次検討	【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、堤防決壊が発生した場合に浸水深が深く、特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において、堤防強化対策等を概成。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、氾濫による危険性が特に高い等の区間において、樹木・堆積土砂等に起因した氾濫の危険性を概ね解消。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される約200地方公共団体及び約100河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を概ね完了。 ・民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。等	103	②実施中	民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	民間企業におけるBCP作成状況の実態を把握する必要がある。	引き続き民間企業による水害対応版BCP策定支援について検討し実施する。	引き続き実施				
					県や各市町村の動きに準ずる。	104			県や各市町村の動きに準ずる。						

(様式2-取組概要)

北陸地方整備局

カテゴリ	多数の家屋や重要施設等の保全対策
内容	河道内の河道掘削・樹木伐採
実施主体	富山河川国道事務所

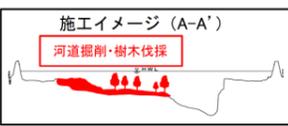
常願寺川、神通川、庄川、小矢部川の氾濫による危険性が高い区間において、樹木・堆積土砂に起因する氾濫の危険性を解消するための取り組みを推進。

【令和2年度整備状況】

※河道掘削は体積、樹木伐採は面積で計上すべきであるが、便宜上実施区間延長合計を計上



位置図



施工イメージ (A-A')

河道掘削・樹木伐採



大規模工場  
国道6号  
浸水家屋  
大規模工場  
小学校  
河道掘削  
樹木伐採  
とやまし 富山市  
とやまし 富山市  
発電所  
H26.9 撮影

・令和2年12月現在整備予定数量

①常願寺川 2.3 km (河道掘削・樹木伐採)

②神通川 4.6 km (河道掘削・樹木伐採)

③庄川 0.6 km (樹木伐採)

④小矢部川 0.4 km (樹木伐採)

対策前



写真①



写真②

現在




樹木伐採が完了し河道掘削に着手

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施
内容	重要水防箇所等の共同点検を実施
実施主体	富山河川国道事務所水防連絡会

常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川において、関係水防機関や電力・鉄道会社、災害協業者、地元住民の方々と合同で、洪水時に危険となる箇所や緊急資材倉庫の備蓄状況の確認を行い、水防活動に万全を期することを目的に行っている。

【詳細】

- 日時：令和2年6月4日(木) 常願寺川、神通川  
令和元年6月5日(金) 庄川、小矢部川
- 内容：重要水防箇所や緊急資材倉庫の状況など4河川で計22箇所の巡視を実施。巡視終了後には意見交換会を通じて情報共有をおこなった。
- 参加人数：2日間で延べ約100名



6/14AM 常願寺川 26名参加 (立山町利田地先)    6/4PM 神通川 20名参加 (富山市婦生町余川地先)    6/5AM 庄川 22名参加 (砺波市太田地先)    6/5PM 小矢部川 25名参加 (高岡市岩坪地先)

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・射水市・小矢部市

カテゴリ	小中学校等における水災害及び土砂災害教育を実施及び地域防災力向上のための人材育成
内容	教育委員会等と連携・協力して支援校を決定し、出前講座により防災教育を支援
実施主体	減災対策協議会の事務局、富山地方気象台および構成市町村

自然災害から命を守るためには、一人一人が災害時において適切な避難行動をとる能力を養う必要があることから、学校における防災教育の充実を図り、特に「命を守る」という観点に留意し、子供たちに正確な理解を進める。

実施日：令和2年9月16日 射水市立大島小学校(庄川)  
令和2年10月22日、11月4日、11月25日 小矢部市立津沢小学校(小矢部川)



スライド等を用いて説明の様子(富山河川国道事務所職員(左)、小学校教員(中)、富山地方気象台職員(右))    校内でマイ・タイムラインを掲示



逃げキッドを用いたグループワーク



作成したスライドの例

急流河川の特徴、校区の浸水想定、発表される水位や気象情報の種類などを、教員、地方気象台と共同で解説し、マイ・タイムラインを作成しました

教員のニーズや児童の学習状況に合わせて、授業の説明用スライドを作成・提供しました2

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県・市町村

カテゴリ	各関係機関が参画した「庄川・小矢部川タイムライン検討会」における急流河川の特徴を踏まえた大規模水害時のタイムライン(事前防災計画)の策定と検証及び改善
内容	各関係機関が参画した庄川・小矢部川タイムラインの策定
実施主体	富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市 他

庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会を開催し、検討に着手している。

【詳細】

- 日時：第6回 令和2年8月3日(月)13:30~15:30 富山河川国道事務所
- 参加者：富山河川国道事務所、富山県、富山地方気象台、富山市、高岡市、射水市、砺波市、小矢部市、南砺市ほか、計27機関が参加
- 内容：① 庄川・小矢部川タイムラインの勉強会・運用訓練  
② 令和2年度出水期の庄川・小矢部川タイムライン【試行版】2020年の運用について  
③ タイムラインの防災行動等に関する意見交換 ほか



第6回専門部会(令和2年8月3日)

庄川タイムライン【試行版】2020年 4

(様式2-取組概要)

北陸地方整備局

Table with 2 columns: Category, Content, Implementation Body. Content includes flood hazard maps and public information sessions.

国管理河川および県管理河川の浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域図等を公表。自治体は、浸水想定区域図(想定最大)等を用いてハザードマップの作成、公表を実施。富山県は、全国に先駆けての公表率100%を達成(全国平均は59%)※1。富山河川国道事務所では、令和元年度より自治体に向けてハザードマップに関するアンケートを実施。全戸配布時期、作成形態等の進捗を把握し、検討会において課題を共有している。

Table with 11 columns: Agency Name, Completion Date, Distribution Date, HP Release Date, Creation Status, Creation Target. Lists various municipalities and their progress on flood hazard maps.

※1北日本新聞(R2.10.13)、※2県河川の氾濫により浸水が想定される河川 5

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台・富山県

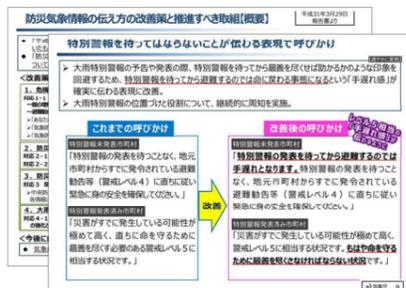
Table with 2 columns: Category, Content, Implementation Body. Content includes disaster information provision and media explanation sessions.

水害関連の記者発表や情報サイトなど防災情報を、情報発信者である行政機関と情報伝達者であるマスメディアが連携し、どのように情報発信すれば住民自らの行動に結びつくか意見交換を実施。

- 日時: 令和2年7月2日(木)
場所: 富山河川国道事務所
参加メディア: 富山県内のテレビ4社、ケーブルテレビ1社、ラジオ2社、新聞2社
内容: (1) 今年の7~9月までの天候の見通しと大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善について(富山地方気象台)
(2) 河川に関する防災情報の入手方法について(富山河川国道 調査第一課)
(3) 砂防・土砂災害の取組状況(立山砂防 調査課)
(4) 事前通行規制区間について(富山河川国道 道路管理第一課)



第2回メディア説明会 状況写真



会議資料(令和2年7月2日) 6

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山県・市町村

Table with 2 columns: Category, Content, Implementation Body. Content includes flood defense technical training sessions.

水防技術に関する専門技術の習得と組織の中核となって習得した技術を普及する職員の育成を目的に“水防技術基礎講座(第4回~第6回)”に参加した。

- 【詳細】 ※カリキュラムは2年間で6講座
開催日: (第4回) 令和2年10月14日(水)、(第5回) 令和2年10月29日(木)、(第6回) 令和2年11月26日(木)
場所: 福岡防災センター及び小矢部川左岸19.6km付近
内容: ①縄結び ②月の輪工 ③シート張工 ④積み土のう工 ⑤木流し工 等
参加機関: 北陸地整、富山県、高岡市、砺波市、小矢部市 等
6講座を受講された人は「水防技術伝え人」に登録



第4回 10/14 月の輪工法設置実習の様子

第5回 10/29 積み土のう工設置実習の様子

第6回 11/26 木流し工設置実習の様子

(様式2-取組概要)

富山地方気象台

Table with 2 columns: Category, Content, Implementation Body. Content includes disaster education for elementary schools.

- 住民の皆様が、身近にあるパソコンやスマートフォン等を使って、台風・豪雨等から「自分の命は自らが守る」基本的な知識と、とるべき行動を学んでいただけるようインターネットを用いた学習教材(eラーニング)を公開した。

Infographic titled 'あなたの命、あなたの大切な人の命を守るため 台風・豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ'. It lists 5 steps for disaster preparedness and provides a URL for the e-learning material.

本教材は、諏訪清二先生(兵庫県立大学 特任教授、防災学習アドバイザー・コラボレーター)の助言を受けながら制作

(様式2-取組概要)

北陸地整・富山地方気象台

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内容	防災情報の充実
実施主体	富山地方気象台

国管理河川においては、大雨特別警報の警報への切替時(注意報等への切替時を含む)に、氾濫警戒情報以上の洪水予報を公表中の予報区域等において、今後の水位上昇の見込みなどの河川氾濫に関する情報を臨時の洪水予報として発表することとした

大雨に関する熊本県気象情報 第12号  
令和2年7月4日12時23分 熊本地方気象台発表

大雨の勢を越え、大雨特別警報は警報に切り替わりましたが、球磨川では氾濫が発生している所があるため、洪水への一層の警戒が必要です。指定河川洪水予報をご確認ください。

球磨川洪水予報(臨時)  
令和2年7月4日12時00分  
国土交通省 八代河川国連事務所  
気象庁 熊本地方気象台

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川では今後も氾濫に警戒が必要です。

熊本県の大雨特別警報は大雨警報に切り替わりましたが、球磨川の洪水はこれからも警戒が必要です。天候が回復しても、氾濫が発生するおそれがあるため、洪水への一層の警戒が必要です。

■ 球磨川 では、**氾濫発生情報(警戒レベル相当情報)**を公表中です。

河川名	水位観測所	水位状況	今後の見込み
球磨川	観音(熊本県八代市)	氾濫発生中	水位上昇中。まもなく最高水位
球磨川	大野(熊本県球磨郡球磨村)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	渡(熊本県球磨郡球磨村)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	入吉(熊本県八代市)	氾濫発生中	水位は横ばい
球磨川	一武(熊本県球磨郡向陽村)	氾濫危険水位超過	水位は横ばい
球磨川	多良木(球磨郡多良木町)	氾濫危険水位超過	水位は横ばい

警報への切替に合わせて**今後の洪水の見込み**について情報を発表

今後の洪水の見込みを発表し、引き続き洪水の危険があること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

メディア等を通じ住民へ適切に注意喚起



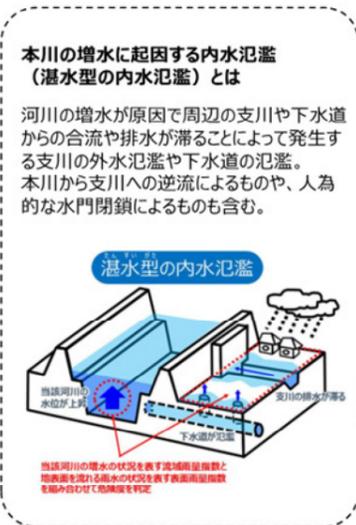
警報への切替に先立って本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等の協力を得て住民に警戒を呼びかける(SNSや気象情報、ホットライン、JETTIによる解説などあらゆる手段で注意喚起)

(様式2-取組概要)

富山地方気象台

カテゴリ	気象情報等の改善等
内容	新しい防災気象情報を気象庁HPで提供
実施主体	富山地方気象台

5月28日 洪水予報河川について、「危険度分布」の「本川の増水に起因する内水氾濫(湛水型の内水氾濫)の危険度」も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善



(様式2-取組概要)

富山県

カテゴリ	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)
内容	浸水を回避できる高さに水位局を再設置
実施主体	富山県

洪水時にも水位を正常に観測するため、浸水想定区域図に示す**想定最大の浸水深より高い位置**に水位局を再設置したもの。

- 神通川水系いたち川：千歳橋水位局
- 小矢部川水系渋江川：下御亭橋水位局

局舎嵩上げ前



局舎嵩上げ後



千歳橋水位局

下御亭橋水位局